

○議事日程

令和6年3月11日（月） 午前11時30分開議

日程第1 議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算について

[質疑]

（第1ブロック、第2ブロック及び第3ブロック）

※一般会計について、次の各課、室、局を第1ブロックから第4ブロックに分けることとする。

また、一般会計以外の会計について、第5ブロック及び第6ブロックに分けることとする。

- ・第1ブロック：企画政策課、総務課、防災安全課、財務課、出納室
- ・第2ブロック：総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課
- ・第3ブロック：都市計画課、街づくり推進課、産業振興課、  
環境上下水道課
- ・第4ブロック：学校教育課、生涯学習課
- ・第5ブロック：開成町国民健康保険特別会計、開成町介護保険事業  
特別会計、開成町給食事業特別会計、開成町後期高  
齢者医療事業特別会計及び開成町駅前通り線周辺地  
区土地区画整理事業特別会計
- ・第6ブロック：開成町水道事業会計及び開成町下水道事業会計

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 清水 友 紀

2番 吉 田 敏 郎

3番 石 田 史 行

4番 井 上 慎 司

5番 武井正広	6番 星野洋一
7番 今西景子	8番 寺野圭一郎
9番 佐々木昇	10番 山下純夫
11番 前田せつよ	(12番 山本研一)

○説明のため出席した者

町	長 山 神 裕 副	町	長 石 井 護
教 育	長 井 上 義 文	参 事 ( 兼 )	田 中 栄 之
参 事 ( 兼 )	中 戸 川 進 二	企 画 政 策 課 長	小 玉 直 樹
参 務 課 長	高 橋 清 一	参 事 ( 兼 )	土 井 直 美
財 務 課 長	山 口 哲 也	防 災 安 全 課 長	奥 津 亮 一
税 務 課 長	小 宮 好 徳	福 祉 介 護 課 長	田 中 美 津 子
参 事 ( 兼 )	柏 木 克 紀	こ ども 政 策 担 当 課 長	井 上 昇
子 育 て 健 康 課 長	熊 澤 勝 己	街 づ くり 推 進 課 長	井 上 新
都 市 計 画 課 長	岩 本 浩 二	参 事 ( 兼 )	高 橋 靖 恵
産 業 振 興 課 長	石 井 直 樹	環 境 上 下 水 道 課 長	
参 事 ( 兼 )		生 涯 学 習 課 長	
学 校 教 育 課 長			
会 計 管 理 者			

<第1ブロック：企画政策課、総務課、防災安全課、財務課、出納室、議会事務局への質疑>

企画政策課	戦略班長	田代 孝和
企画政策課	企画班長	奥原 啓太
企画政策課	協働・連携推進班長（兼）	ゼロカーボンシティ創成班長
		市川 幸依
総務課	総務班長	大石 卓哉
総務課	デジタル行政推進班長	小澤 俊之
防災安全課	防災安全班長	柳澤 玄親
財務課	財政企画班長（兼）	財政調整班長 高島 大明
財務課	契約管財班長	鈴木 篤史

<第2ブロック：総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課への質疑>

総合窓口課	総合窓口班長	中野 敦志
-------	--------	-------

税務課	課税班長	岩本 美樹
税務課	徴収対策班長	北原 慎也
福祉介護課	福祉班長	鈴木 美由紀

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○委員長（前田せつよ）

皆様、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午前11時30分

○委員長（前田せつよ）

本特別委員会では、付託されました議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてから、議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についてまでの8議案の審査を行います。進め方について、日程案に沿って御説明させていただきます。

日程表を御覧ください。

本特別委員会では、所管の各課、室、局を第1ブロックから第6ブロックに分けて審査を行います。

本日、第1日目は、一般会計予算のうち、第1ブロックから第2ブロック、第3ブロックの順で、ブロックごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

12日の第2日目は、本日に引き続き一般会計予算について、第3ブロックから第4ブロック、各特別会計等について、第5ブロック、第6ブロックのそれぞれの順で詳細質疑を行います。

13日の第3日目は、第2日目に引き続き、各特別会計等について、第5ブロック、第6ブロックの詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などにより、適宜日程を変更することも予測されますことを御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま、御説明いたしました日程とすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

御異議なしと認め、日程がただいま決定をいたしました。

審査に入ります。

議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しては、議事の整理上、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名をされた後にマイクのスイッチが入っていることを御確認の上、発言をお願いいたします。質疑は、ブロックごとに歳入歳出併せて行います。

歳入は、歳入歳出予算書、款、項、目、節、細節欄、歳出は、款、項、目、事業欄に所管課が記載されておりますので、それを参考としてください。

また、質疑の際は、予算書のページ数、歳入は款、項、目、節、細節、歳出は、

款、項、目、事業名を明示してください。

説明員として出席の班長以上の方に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発言し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第1ブロック、企画政策課、総務課、防災安全課、財務課、出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。どうぞ。

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。予算書は、74ページ、4款衛生費の地球温暖化対策推進事業費、御担当課は企画政策課でございます。その中の省エネエアコン導入補助制度を実施ということで、その補助金として200万円を計上されてございます。

内容としては、気候変動適応の一環として高齢者の熱中症対策のために、65歳以上の高齢者のみ、または65歳以上の高齢者と障害者の方のみで構成された低所得世帯のエアコンの購入、設置費用の助成を行うということで内容でございますけれども、まずどの程度の世帯の設置を目指されているのか。詳細を説明いただきたいと思えます。

あとそれと、そもそもなのですが、気候変動の一環としてということなのですが、これ多分に高齢者福祉的な、何か感じもするのですが、あえて補助金の関係なのかな、分からないのですが、その辺のところもちょっと御説明いただきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをいたします。本制度につきましては、気候変動への適応、近年、やはり夏が猛烈な暑さになってございますので、その熱中症対策ということで、エアコンのない世帯にエアコンをつけていただいて、適切な温度管理をしていただくというものになってございます。

こちら昨年、1回実施をさせていただきました。その際には、65歳以上のみ、もしくは65歳以上の方と、障害者の方のみの世帯で、かつ非課税の世帯ということで補助させていただいているのですが、今年度につきましては、非課税の世帯だけではなく、世帯構成も同じで、均等割のみかかっている世帯の範囲を拡大をさせていただいております。

一応昨年の実績のほうからお話をさせていただきますと、昨年11件の申請があって、設置をさせていただいております。うち、お宅にエアコンがなかった世帯は4世帯あって、15年以上使ったエアコンですとか、あと故障してそもそも動いていないよという家が11件あったような状態になります。

今回、範囲を拡大させていただいたのは、御相談いただいた方の中に、均等割だ

けかかってしまっているのです、制度の対象にならない。でもお家にエアコンがないのだという方がいらっしゃったので、今年度については、範囲を拡大させていただくというような形になってございます。

委員おっしゃったように、高齢者福祉という観点もあるかとは思いますが、でも今回、気候変動への対応ということで、熱中、近年、気候が暑くなってきたというところの対応策ということで、今回計画の方にも定めてますので、その中の取組の一環として、こちらのゼロカーボンのほうで取り組ませていただいています。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

少しだけ補足をさせていただきます。最初の御質問の適応のお話なのですが、今までとかくこの世界は、要は温度を上げないようにどうしようかということを一生涯懸命やってきたのですが、言い方はちょっとあれですけど、上がってしまったものは今度適応せざるを得ませんよねというお話の中で、昨年度から、特に御質問あったと思いますけれども、高齢の方が、いわゆる熱中症で、大変御不幸なことに命を落とされるようなケースもたくさん出てまいりましたので、開成町の中でまずスタートするに当たっては、どれぐらいの方がいるか分かりませんでしたけれどもスタートしたところ、ただいま御報告したような人数になりました。その中で本当にわずかに納税しているがために、設置することが見送られてしまった方がいらっしゃいましたので、それでは本末転倒であろうということで、来年度につきましてはそこもしっかりフォローさせていただいてと。

ただ、件数については、現状をまず見てみないと分かりませんので全ての方のお宅についてるかついてないかは、これ見てみないと分からないので、こちらとしましては目標の数値というのは特には設けてございません。ただ、出てきたもので該当する方にはしっかりと対応してまいりたいということで、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。すみません。これ私てっきり新規事業だと思っていまして、大変素晴らしい事業だなんてと、もう既にやられていたのですね。今回、少しずつ非課税世帯の関係ですか。税の関係で適用を受けられなかった方々にもちょっと拡充していくということで、よく分かりました。そして高齢者の熱中症対策。失礼しました。ちょっとしゃべり過ぎて、声が枯れて。

よく分かりました。目標は、特に決めてないということでもありますけれども、この取組は、高齢者福祉の観点からも大変重要な熱中症対策ということで、亡くなる方もいらっしゃいますので、ぜひこれを広く手を挙げてもらうことが大事かと思いま

すけども、その干渉策ですね。それをどのように考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課市川です。委員の質問にお答えをします。

周知といたしましては、お知らせ版、あとマスコミ発信のほうを使わせていただく想定です。あと昨年度は、商工振興会さんの電気屋さん、そちらにも御協力をいただいて、制度の周知などお願いをしております。

福祉介護課のほうから、令和5年度につきましては、福祉介護課のほうから非課税世帯に出す給付金の関係の通知に同封をさせていただくような取り組みもさせていただいておりますので、そういった機会も捉えて広く周知ができればと考えております。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課参事兼課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

これも補足になります。昨年度言いましたと、民生児童委員さん、特に高齢の方の状況、特に把握されておりますので、こういった方にもお声がけをして、そちらの方から該当する方には積極的に働きかけていただくところもしております。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。まず、これ昨年度から取り組んでいるということで、国の交付金制度、これ開成町、かなり早めに取り組んで、先行的なところで、環境省のホームページにも載っていると思いますけれども、ちょっと認識違ったら訂正してください。私の認識ではそうなのですが、この辺私は高く評価させていただきたいというふうにまずお伝えさせていただきます。

それでこちらの中小企業さん向けの補助金の制度もございますけれども、ちょっとこちらに関しても、先ほど件数とか、目標設定されないという、そういった中で行われていくものなのか。

あと昨年の実績等もありましたら、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをさせていただきます。まず中小企業無形の補助2種類ありまして、1つにつきましては、中小企業さんが太陽光発電ですとか、蓄電池などを導入されたときに、その導入額などに応じて補助させていただくというメニューと導入のために金融機関さんから融資を受けたときの利子補

給をするものと2パターンあります。

予算上としましては、それぞれのメニューごとに何件ずつというものは設けてはありますけれども、国からいただいた金額の中で、お支払いをしていくような形になっています。

令和5年度の実績としては、2件、事業所さんからありまして、いずれも太陽光発電設備とあとHEMSという、太陽光のパネルでどれぐらい発電をしたかとか、今、事業所でどれぐらい電気を使っているかとか、といったものが目で見て確認できるようなモニター、そちらのほうの助成をさせていただいております。2件で、おおむね90万円程度お支払いをしているような形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ちょっと私もこの辺の交付金の話ですので、金額との兼ね合いがちょっと気になったので、逆に、現在ちょっと予算額まで達しない。令和5年度でいうと達しないような感じで考えていいのかなというふうに思いますけれども。

例えばこれ逆に、予算を超えるような件数あった場合は、途中で募集を予算内で切られるというような考え方でよろしいのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長（兼）ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課の市川です。委員の質問にお答えをします。

こちら中小企業向けの補助金につきましては、国の財源のほうを100%充てているようなものになってございます。国のほうからメニューごとに補助金額いただいているのですけれども、いただいたものの、そのメニューごとの組換えについては、予算の範囲内であれば、市町村の判断で構わないということになっていますので、ほかのメニューの方で使わなかった分、多かったところに当て込むというような調整を随時させていただくような形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ありがとうございます。

こちらの中小企業さん向けということで、産業振興課さんとか、横断的な連携も取りながら、募集されていっていただきたいと思います。ぜひ有効に活用して、募集を募っていただきたいと思いますけれども、町の考えをお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをします。

周知の方法としましては、中小企業向けの制度になってございますので、開成町の商工振興会さんのほうに周知の御協力をお願いしておりまして、今年度につきましても、商工振興会さんが通知を発送するタイミングで一緒にチラシを入れていただいたというような実績もありますので、そちらを引き続きやっていきたいなと思っています。

また、工場会さんの役員さん向けに、太陽光発電の設備とか、効果がどれぐらいあるかという講座も今年度実施しておりますので、そういったものを令和6年度についても引き続き取り組んでいけたらと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかいかがですか。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数が47ページの、2款、1項、5目、事業名が、ブランディング推進事業費というところで、シティプロモーションの写真撮影委託を実施するというふうにあって、金額見てみると、私の感覚だと、これプロのカメラマン頼んで1日か2日分の予算のように見えるのですが、四季折々様々な景色が見えますので、むしろこれアマチュアカメラマンも対象にした、コンテストにして、それでやると、コンテストそのものもイベントになりますし、それから参加している方がいろいろ発信もしてくださって、まさにシティプロモーションになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

まず最初のシティプロモーションの写真撮影業務委託料につきましては、こちらは、毎月1回、プロカメラマンに委託しているものになりまして、主には広報の表紙撮影ですとか、そういった中の素材を使うものになります。

その1回来てもらったときに、広報だけでなく、それこそあじさいまつりや阿波おどり、いろいろな事業等を撮影していただいて、今後例えば、できる総合計画ですとか、そういった冊子等にも素材を活用させてもらう予定にはなっております。

また、提案いただいたコンテストの部分につきましては、ここの部分ではないのですが、ちょっと今回70周年記念というものもございまして、そういった中で、写真なのか、動画なのか、ちょっとこの辺はまた検討していく部分はありま

すけども、そういったコンテスト等も企画というところは、今、内部では話が出ているところです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。関連ですか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。すみません、関連ばかりで。

実行委員会形式でということなのですけれども、そこでちょっとお聞かせください。実行委員会補助金ということで、150万ですか、形状ありますけれども、この辺のちょっと詳細をお伺いしたいと思います。これはイベントのほうに使う金額ということなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

こちらの計上している実行委員会の補助金につきましては、150万円というところですが、一般質問等でも一部ございましたが、来年度現時点で予定しているものとしては、まず記念式典というのは、令和7年2月1日を想定しております。また、そのときにももちろんかかる経費ですとか、あと記念事業ということで、70周年ですので、町内でも広く知らしめていくための啓発物品等の制作も考えております。現時点で決まっているものとしては、そういった経費なのですけども、7年度に、また次年度に、式典を迎えた直後から、70周年記念事業を実施していくという想定の中では、そういった実行委員会等の中でそういった企画というか、そういったものを6年度中に考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

先日、私もちょっと一般質問をさせてもらったのですが、ちょっと予算に絡んでいたのですが、ちょっとあまり聞かなかったのですが、実際この実行委員会さん、かなり民間さんの力をというような答弁いただいたのですが、メンバー、この辺の構成というのは、どのように考えているのか、お聞きします。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

メンバー構成ということで、結論から言うと、現時点では未定ではありますが、

10年前の60周年記念の際の実行委員会については、やはり町内関係者、団体さんですとかというところが中心になってきております。

ですが、今回は、前回も実施はしているのですが、町民一体となって、オールかいせいで、というようなところを考えますと、例えば公募ですとか、ちょっと若い20代、30代とか、そういった方も委員に入れるような、そうするとやはり公募なのか、例えば、最近やった町民ワークショップとかから、希望があれば、手を挙げていただくとか、そういった工夫をしながら、今までのそういった実行委員会のときという、どうしても偏った団体というかになりがちの部分ありますので、幅広く、そこは構成を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ぜひ、この実行委員会方式、よい形にしていきたいというふうに思いますけれども、ただメンバー構成はちょっと未定だということでしたけれども、今後スケジュールですか、この辺が大体分かれば、ちょっとこの辺のスケジュール最後にお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

スケジュールにつきましては、実行委員会のほう、最初にやはり設立しないといけませんので、こちらは新年度になりましたら、速やかに上半期の早い段階で設立して、70周年に向けて企画を練っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

委員の皆様にお尋ねをいたします。第1ブロックに関してまして、質問のある方、ここで挙手を願います。

（挙 手 多 数）

○委員長（前田せつよ）

ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

開会を13時30分といたしますが、引き続き、第1ブロックの所管に対する質疑を行います。

午前中はここでお疲れさまでございました。

午前11時55分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（前田せつよ）

第 1 ブロックの所管に関する質疑を行います。どうぞ。

5 番、武井委員。

○5 番（武井正広）

5 番、武井です。49 ページになりますが、総務課になりますでしょうか。7 番の電算管理費、1 億 4, 257 万 4, 000 円というところですが、前年度比較 1, 796 万 6, 000 円というところなのですが、これはこの中に町村情報システム共同事業組合負担金、8, 155 万 1, 000 円というものも当然含まれている話なのですが、電線管理自体見ますと、令和元年 8, 789 万 5, 000 円が、令和 6 年、1 億 4, 257 万 4, 000 円と 5, 500 万ほど増えてきている。この共同事業組合負担金というところは、5, 434 万 8, 000 円が、8, 155 万 1, 000 円と、2, 600 万増えてきていると。もちろん電算化していくというのは、毎年新規に増えていくことは、当然かなと思いつつも、やはり合理化と町民の利便性ということを考えながら進めていかなければいけないということだとは思いますが、ますます毎年増えていくのだらうなという中で、来年度これだけ増えてくるということに対して、今後の見通しとか、そういったものの見解はいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。電算システム管理費の今後の見通しということですが、委員御存じのとおり、本町では、独自に DX 推進計画をつくりまして、実際のデジタル化というのを積極的に推進していこうという取組を進めてございます。そういった意味では、今回、新たなメニュー等が、ツールとして導入を計画しているというところが 1 点ございます。これらについては、業務の効率化、あるいは町民サービスの向上という観点から、できるものはコストと効果を見ながら、どんどんと入れていくという基本姿勢でございます。

ただ、本町の特色、神奈川県の特徴と申しますか、といたしまして、町村情報システム共同事業組合につきましては、県内 14 町村で組合をつくりまして、同じシステムを同じように使っていくというところで、かなり他県に比べますと、合理化が図れております。これにより、法改正等があった場合でも、1 市町村がそれぞれ委託業務を行って、システム改修を行うのではなく、全て何か変化等があったときには、組合が窓口になり、経費についてもかなり低額でできるといった仕組みになってございますので、さらにそれに関わる人件費、人の人件費なども組合の方が請け負っていただいているという状況でございますので、総じて申しますと、コストはできることを抑えながらも、効率化に向けて、どんどんチャレンジはしていきたいというところでございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

どんどん進めていっていただきたいなとは思いつつ、やはりこれだけデジタル化もそうですし、電算化というのが進んでいったときに、やはり庁舎全体というところをきちんとそこを把握して、コントロールされている方というのは、今現在いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。なかなかコントロールしている人という言い方でありますと、なかなかそのコントロールの定義も含めまして難しいとは思いますが、庁内の業務のシステム関係につきましては、私ども総務課のほうでリードをしながら各課の業務の効率化を進めているといった状況でございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

総務課のほうで全体を見ているということですが、やはりこういった時代になってきたので、やはり庁舎全体をきちっと見られるような人材、同僚議員もいろいろなところで質問等しておりますが、今、よく言われるポジションとかあるではないですか。CDOだとか、そういう方形で、やはりこれだけ毎年毎年電算化、それから費用もかかって、DX化というのも進んでいるので、やはり総務課というデジタル案というのも分かりますけれども、もう少し全体を見渡せて、様々な電算化されているわけですから、そういうところを見られるような人を、今後は考えていったほうがいいのではないかなとは思いますが、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。必要に応じて、そういった人材の確保を進めてまいりたいと思っておりますが、まず既存の組織として、役場の中でDXワーキングを作りまして、各課等の横の連携はしっかり図っているという状況がございます。

さらに、今年度ぐらいから動きがございまして、取組が始まっているのですが、神奈川県から、デジタル分野の専門家を市町村に派遣していただいて、具体的なそれぞれの市町村のデジタルの課題を一緒に解決していただくといったような取組も進んでまいりますので、そういったことも連携しながら、よりよい効率的なデジタル化を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。同じところの電算システム管理費の中で、事業概要の最後のところに、いわゆるデジタル技術の活用によって、効率的で質の高い働き方を実現するため、生成A I ツールなどを導入するということでございます。

今の同僚議員の質問にかぶるかもしれませんが、これは新しい取組になるかと思うのですが、具体的にこの生成A I ツールを使うことによって、具体的にどう職員さんの働き方というものが変わってくるのか、こういった展望、見通しを持っていらっしゃるのか、まずお示しをいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えします。

生成A I の取組ですが、現在、業務で利用しているコミュニケーションツールにおいて、オプションサービスとして提供されている生成A I ツールを利用する予定でございます。この生成A I は、L G W A N環境で利用でき、入力したデータが生成A I ツールのモデルの学習に利用されないため、情報セキュリティーの観点から安心して利用できるものと考えております。

生成A I の利用場面ですが、メールや説明資料の文章の生成支援、また誤字脱字や文章表現等の校正支援、資料の要約支援、アイデア出し等の業務支援、E x c e l の関数やマクロのコードの作成といった様々な場面での利用を想定しております。以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

生成A I ツール、こういった場面で利用していくつもりなのか、具体的な、ちょっと早口で、メモ書き取れなかったのですが、事務的なところでいろいろとうまく使っていくということがよく分かりましたけども。

この生成A I ツールの導入については、まず県内で横須賀市さんがイの一番にされて、神奈川県もそれを積極的に導入するということが報道等にされていますけども、基本的にはそれと同じなのか、それとも、またちょっと違う方向なのか、ちょっともう一段御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。ただいまの質問にお答えします。

既に横須賀市さん、神奈川県でも導入されていることは、報道でも承知しておりますが、実際そちらの自治体がこういったツールを使っているのかは、ちょっと把握はしておりません。ただ、今回導入している、想定をしているツールは、現在、

コミュニケーションツールとして、職員が情報のやり取りをするツールを既に導入しております。このツール上で生成A Iに質問を問いかける形で、生成A Iがその質問に対して回答をしていくというものを想定しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

正直、私も使ったことないので、生成A Iというのがどういったものになっていくのか、本当に具体的にコミュニケーションツールとかで使っていくということは理解しましたがけれども、なかなか自称デジタル弱者の私にとっては、難しい話だなというふうな感じがいたします。若い方々は、結構、生成A Iツールに抵抗なく使えると思うのですが、ちょっと年齢で切るのもあれですけど、中堅の方とか、あるいは年代と言ったら、あれですけど、幹部の方々も、この生成A Iツールというのは、どうでしょうね。使っていけるものなのですかね。そこだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。実際の生成A Iを直接しようとする、またインターネット環境上で、また英語であったりとするものなのですが、こちらのA Iは、コミュニケーションツールを介在して利用できるものですので、通常の業務内と、利用しているものと全く変わらないというものになってございます。

○委員長（前田せつよ）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

すみません。ちょっとお答えが途中なのですが、私のほうから補足をさせていただきます。

生成A Iツールなかなかなじみがないもので、職員の間で使いこなせるのかという御心配だと思います。

お答えといたしましては、使えるようにしっかりと私どもが中心になって、職員のほうを指導してまいるといところです。

我々職員といたしましては、あらゆる場面で、町民向けの資料ですとか、それこそ議員さん向けの資料ですとか、庁内調整用の資料ですとか、いろいろなイベントのときの御挨拶だとか、進め方だとか、あらゆる場面で資料を作ることが多数ございます。そういった場面で、できるだけ身近な場面で使えるという事例を、なるべく多く出しながら、実はこんなに便利なんだというのを実感してもらうような取組を進めながら浸透を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。同じところで、電算システム管理費のところ、御説明の中で地域福祉支援システムも導入とおっしゃっていたかと思うのですが、これについての詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。ただいまの委員の質問にお答えします。

地域福祉支援システムですが、避難行動、要支援者管理の効率化を目的に、対象者の一元管理が可能となっております、地図情報とも連携し、避難経路図や要援護者のマップを作成可能となっているものを利用する見込みでございます。ただし、詳細は福祉介護課のほうで導入する予定ですので、そちらでお聞きいただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ただいまの質問は、今のお答えにつきまして、理解されましたでしょうか。

どうぞ。1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

ちょっと事業が1つまたがってしまっていて恐縮なのですが、1つ前のページの48ページ、総務費、2款総務費、1項総務管理費のところ、防犯カメラの設置がございます。ここと関連することなのかなと思って、今質問したところもあるのですが、この防犯カメラ説明には、やはり子どもや女性に対する前兆事案が増加する中というところなのですが、今、防犯カメラも機能がとても多機能といますか、進んでいて、こちらについての高齢者の見守りなどの機能も備えられるものというのが、やはり防犯カメラというと、どんどんそういうものもありますが、こちらについては、そういった機能も備えているものでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の質問にお答えします。今、防災安全課のほうで防犯カメラ設置を3台予定しております。こちらにつきましては、通常の見守り、老人とか、そういうところではなくて、日常の道路等を映しているカメラになりますので、そちらのほうを3台、令和6年度で設置する予定で計上しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

やはり所管で総務課とか、どうしても今、AIなどを使うと、たくさんまたがっていきますよね。今、私の質問も、やはり防犯と防災を聞きながら、やはり福祉のほうにもまたがる、そういった機能が、もう今はどんどん進んでいて、可能となっているところで、やはり分断される、する考えというのは、危険とまでは言いませんけれども、やはりちょっともしかすると視点が1つ欠けるところが出てきたりするかと思しますので、横のつながりを大事にしていきたいということと。

今、結構、治安対策にデジタルを活用していく事例というのはとても増えていまして、福祉も同様なのですけれども、やはり開成町の規模を生かしたデータ利活用型スマートシティになれるぐらいの規模だと思うのですね。平地で小さなところで、先ほど組合というところで、ほかの広域連携というところで、ああ、そうだったのかとも思ったのですけれども、町長がやはりデジタル都市構想などという言葉も出しているとおりに、やはりそうした利活用、広い範囲でもって、今後検討していただきたいと思っておりますけれども、こちらの考えについてはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

清水委員の御質問にお答えします。まさに防犯カメラという表現になっておりますけれども、いわゆる町中にカメラを置くことによって、得られる情報というのは多様化していることは承知しております。

今、事例としては、高齢者の見守りという例を挙げていただきましたけれども、加えまして、これはまさに開成町において、そういう必要性があるかないかというところから検証しなくてはいけないのですけれども、例えば人流の情報であったり、人の動きの情報であったりということも収集できると。実際そういうようなことを活用している町の事例も承知しています。

現段階においては、柳澤班長から御説明させていただいたとおりに、子どもたち、女性、あとは午前中の答弁でもお答えしましたけれども、そういった凶悪犯罪を未然に防ぐための抑止力であったり、そういった犯人と言えはいいのですかね。ということ、早期発見とかのためということになっておりますけれども、将来的には、そういった多機能、多様な目的において活用していきたいと。それは開成町においてどのような形がふさわしいのか。かつ費用対効果というのが非常に重要になってきますので、最新の情報入手に努めながら、必要に応じて対応していきたいと考えています。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。今の件に関連しまして、48ページ最下段に防犯カメラ3基というふうな予算立てがあるのですが、関連しまして、令和5年度には、過去の同僚議員の一般質問から、カーナビを防犯カメラとして利用するということの事業化

をされると言われていたと思うのですが、その継続予算等々が、ここからが読み取れないのですが、その事業の進捗がどのようになっていて、今年度どういう扱いになるか、お答えいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。私のほうからお答えさせていただきたいと思います。現状で言いますと、今、ちょっと警察とまだ協議をしているといったような状況の中で、どこまでできるのか。今年度としては、そういったような御協力いただける方を募集をして、登録をしていただいた方に、ステッカーをお渡しをして、車両に張ってもらうと。いざというときにそういったような事件等が起きた場合には、御協力いただける方を募った上で、そのドライブレコーダーを有効活用、早期解決等のために使わせてもらうということだったのですけれども、まだ協議中というような形の中で、予算的には、ほぼほとんどないとステッカー代というような形ですので、これは令和6年度も引き続き、消耗品というような形になりますけれども、活用させていただいて、併せて防犯対策に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

すみません。先ほど私、カーナビと申し上げました。答弁の中で言っていたように、ドライブレコーダーですので、そこを訂正させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

質問はよろしいですか。

それではほかに。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。87ページ、8款消防費、1項消防費、2日常備消防費ですね。消防団等活動推進事業費について質問させていただきます。

こちら消防団員欠員が出ているというところで、強化するために、様々な資格取得を制度を創設するというところで、大変前向きにを増やそうというところが見てとれるんですけども、こちら本当は、平均年齢を若くしたいというところからの考えなんですけれども、学生へのアピール。例えば学生にそのまま何か告知を、周知を図るというところと加えて、やはり就職に有利になるような、そういったこの人はここで活動してきましたというような学生消防団活動認証制度、これは藤沢や小田原、秦野、平塚などでも取り入れていますけれども、このような制度や学生向けのアピール方法についてはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えします。今の学生認証制度については、もちろん承知しているところです。現在、うちのほうでも、開成町消防団でも、学生何名かいらっしゃいます。その中に、ちょうど大学3年生の学生団員もいまして、直接大学生に、こういった認証制度というのを活用したいかどうかというのはお聞きしました。

今現在、もう既にその消防隊員は内々定をもらっている状況で、特に必要ありませんよというような話があった中で、現在は取り入れては不是のたすけれども、今後、若いそういった大学生、学生が入団する際には、そういったようなニーズ等も確認しながら、必要であれば、これは町長名で発行できるものたすので、進めていければと考えているところです。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

分かりました。前向きに進めていくということたす。

また、女性が今1人かと思うたすけれども、たまたまその方が積極的にほかの団員と共に訓練に参加するという方ではありましたがたすけれども、今後女性にも団員を増やしていく。また、いろいろな訓練は苦手たすけれども、そういった資格たすとか、救急のほうで参加したいとか、そういった目的別の参加、国のほうも機能別団員で分団というのが、推進を始めているという、全国的にやはり団員数が落ち込んできている傾向たすので、そういったところも進めているということたすけれども、そのような参加方法は、今、開成町の団員で可能な状態たすでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤たす。ただいまの委員さんの方の質問につきまして、機能別等につきましては、現在開成町では実施していないところたす。ただいま女性隊員は1名いますたすけれども、今後もまた引き続き募集等を図っていく中で、確かに体力的なこともありますたすので、そういうところを除いた形で、業務に、団員の仕事に就いてもらうということは、十分検討してきたいと思っております。

現時点では機能別は実施しておりたすせん。

以上たす。

○委員長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

少し補足させていただければと思ひます。現在1名女性団員がいらっしゃいますたすけれども、その女性は、分団の中に入って、男性と一緒に消防団活動をしたいというたすような意向の中たすしました。

令和6年度には、新たな団員確保と消防力、消防団員の消防技術の向上を目的に、資格取得制度というのを設けます。その中の1つとして、1つメインとして考えているのが、応急手当普及員という資格があります。これ3日間ほど小田原消防に受講して取れるものなのですが、それは町民に対して指導もできるというような形の資格ですので、そういったものを通じて、女性団員等を新たに確保した中で、結果として機能別団員ができるような形の促しというのも考えられますので、まずは団員確保といったような形の中で進めていければと考えています。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

そのような多様な参加の仕方があれば、看護師の資格があるですとか、様々な背景の方があって、より質も高まるかと思いました。

また、開成町はそれほど広くないので、サイレンが鳴ったとき、招集がかかったときに、素早く各分団が集まるところが見てとれるのですが、デジタルと先ほどからの流れで、無線でこう呼びかけるのではなくて、携帯電話で画面1つで、誰が今、すぐ迎える。今どこから来ている。そういう状況、ファイアーチーフというアプリというものが、今、広がりを見せ始めているというところで、効率を上げるために、そのようなやはりデジタル利用をするということもあるのですが、そちらについては、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の質問にお答えさせていただきます。ただいま携帯のほうのファイアーアプリということで、お話をいただきましたけども、現時点で町としてはすぐに導入とは考えていないのですが、導入している市町村に聞きますと、なかなかよいシステムだということは聞いておりますので、今後の検討課題として対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。資格取得を補助制度を創設するということで、ちょっと何点かお聞きいたします。予算編成見てみますと、令和5年度の予算編成とほとんど変動がないというように感じるのですが、その辺の説明をよろしく願います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり予算のほうにつきましては、5万円程度のプラスの中で予算計上しているのですが、こちらの制度につきましては、消防組織強化推進連絡協議会のほうの事業の中で進めていこうと思っております、こちらの予算が今、40万補助金を計上しております。その中にプラス5万円、来年度プラスさせてもらって、全体としましては、40万のうちの10万程度をこちらの制度の補助に充てていきたいという形で予算のほうを考えております。ただこちらについては、まだ総会はやっていませんので、今、事務局としては、そういう形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。今、答弁いただきまして10万円程度ということでしたけれども、ちょっと私の認識で、説明であった小型重機とか、その辺のお話で、これ取得に数万円かかるということで、この10万円の予算の中で、どの程度の団員さんに、免許取得とか、考えていられるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。今、委員さんの質問につきまして、制度の資格を受ける団員の数という形で言いますと、小型車両建設運転の関係の講習につきましては、3名程度予定しております。こちらのほうは講習になりますので、金額はそれほど高くないので、一応1万円を今、1人1万円の計算で考えております。

あと危険物取扱いの関係も、3名程度、今予定を考えております。先ほど課長のほうから話がありました応急手当普及員、こちらにつきましては各分団1名ずつ出してもらいまして7名程度を今考えております。

可搬消防ポンプの整備士の関係なのですが、こちらのほうは1名、一応今予算的には考えております。ただ、こちらのほうはちょっと資格のほうの制限がかなりありますので、なかなか今の団員の中では、整備士とか持っているラインがちょっと取れるかなというところになりますので、一応そういう形になって、打ち上げとなっています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。それと、これから長い目を見た中で、この団員さんを特に信用していないということではないのですけれども、こういった関係、免許取得して、すぐ退団してしまうとか、そういうことも含めて、いろいろちょっと課題と

いいですか、そういうことも出てくると思うのですけれども、こういったところでしっかりとルール整備しておくべきかなというふうに考えますけれども、この辺について何か町で考えていることありましたら、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の御質問にお答えさせていただきます。

資格取得制度の関係につきまして、実際には要綱を作りまして、制度化していく形で考えております。入団にした団員のまず入団年数、こちらは3年以上という形を考えております。

取得法につきましても、3年間は在籍が必要という形の内容で制度化したいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。ページ数43ページ、事業名といたしましては、広報広聴事業費ですね。この中にLINEアカウント機能を拡張保守整備事業、委託事業ですね。110万8,800円、公式アカウントLINEにおいて、セグメント配信やメニュー、映像等の機能の拡大を図るというふうな説明になっておりますが、今、若い方から高齢者まで皆スマホを持っておりまして、専門的な、要するに町民の方が選択して、自分の好きな情報を取れるという機能だと思うのですけれども、大変町民にとっても便利な機能ではないかと思っております。

ただ、私が思うには、この専門的機能自体は、令和5年度の当初の予算案のところでもう立っていたような気がしたのですが、これは6年度のほうで行うみたいな感じになっていきますけど、ちょっと遅れた理由がもしあるようでしたら、お教え願いたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

LINEの機能の拡張というところのセグメント配信につきましては、委員のおっしゃるとおり、今年度予算計上しておりまして、ここまで業者との契約等を含め今構築中で、近日中にリリースする予定となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。今、構築中ということなのですね。ということは、この110万8,800円、これはそれプラスまた追加して機能の強化を図るという感じでしょうか。もし機能の強化、機能拡張の分かるところがありましたら、少し説明、詳細のほうお教え願えればと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

6年度のここに計上している予算につきましては、もうここで構築されますので毎月のかかる使用料というような形で考えていただければと思います。実際の機能につきましては今、委員のおっしゃるとおり、セグメント配信はもちろんのこと、大きく言うと10個ほど機能があったりするのですが、活用特にできそうな部分でお話をさせていただくと、今まではなかったアンケート機能ですとか、あとチャットボットの機能ですとか、あと予約の機能ですとか、予約といいますと施設予約とか、申請予約、こちらも入ってきますので、そういった部分がこれから主に活用できる部分かなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。10個ぐらいのものがある。アンケート、その他、予約のほうは、LINEのほうで結構できると、町民の方は非常に便利な機能だと思いますので、引き続きこのほうを進めていただいて、町民の方が便利になるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。同じところなのですが、ホームページのリニューアルについてうたっているのですが、現在、本町のホームページ、直接ダイレクトにその言葉を入れれば引っかけってくるのに、トップページから入っていくと、そこに行き当たらないということをよく言われます。今回、こういったコンセプトでリニューアルされるか教えてください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

まずこのホームページの予算につきましては、町制70周年というところもござ

いますが、前回ホームページをリニューアルしているのが60周年のときということもございまして、今回70周年では、新たにリニューアルをしていきたいというところでもあります。コンセプトという話ですが、今、委員もおっしゃるとおり、町民のやはり何人かの方から企画政策課にもふだん、日々声は届いておりまして、やはりトップページから検索するという部分でいうと、少し分かりづらい部分があるということを考えますと、今、庁内の中でお話ししているのは、見やすい、分かりやすい、探しやすい、こういったところがキーワードになってくるのかなと思っております。

例えばですけども、これは実際やるかどうかというところではありますが、トップページの段階で、町民が見る用と外から、町民以外の方が見られる用の、町内用、町外用みたいな形で、いわゆる暮らし、行政、シティプロモーション用みたいなトップページを作っている自治体もあつたりしますので、そういったところも参考にしながら、先ほど言った、見やすい、分かりやすい、探しやすい、みたいなところを重点に置いて、リニューアルに携わりたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上委員です。48ページ、防災安全課の自転車安全対策事業費について伺います。

自転車用ヘルメットの着用促進を図るための補助金ということで計上されておりますが、こちらは自転車のみを対象としているのかということ伺いたいのですが、特定小型原付に分類される電動キックボードなのですが、こちらは登録は義務づけられておりますが、自転車と同様に、ヘルメットは努力義務となっております。この補助金は、こちらの特定小型原付の電動キックボードに対しては適用されるのでしょうか、されないのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の御質問にお答えさせていただきます。率直に回答だけ行きますと、一応対象外となります。一応自転車という扱いではなくて、特殊小型電動付自転車という形になりますので、一応町のほうの補助しているのは、あくまでも二輪の人力で動かす自転車という解釈になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

町内で自転車、あるいはこういった乗り物に乗っている方の安全、生命を守ると

いう観点で言えば、やはり同じ努力義務の電動キックボードも、同じ補助金の枠の中に入れてもいいのかなと思うのですが、これを外された明確な理由があれば、お示してください。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の御質問にお答えさせていただきます。先ほどちょっとお話をさせていたんですけども、一般的な原動付自転車、または今のキックボードにつきましては、特殊という形になりますけども、両方とも車両という扱いで考えておりますので、そういう意味で、電動、オートバイという形の扱いで考えておりますので、対象から外したという形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

同じ特定小型原付でも、フル電動自転車の場合は、登録が義務であるようなヘルメットの着用も義務化されております。

まだこの辺り国のほうでも法整備がちゃんとできていないので、ちょっと宙に浮いたような存在になってしまってるようなところもあるかと思えます。

今現在、電動キックボード登録義務化されていても、登録されていない方というのも大変多く、潜在的にはいられるのではないかと思っております。

このヘルメットの助成制度の中にも含めることによって、登録されていない方の登録を促すということも可能ではないかと思っております。

登録をしていただくということは税収が上がります。そういった部分のこの循環というの也被考えられるのではないかと思うんですが、この辺り町長からもし伺えたらと思えます。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘の点ですが、昨今、電動キックボードによる事故等の報道も、以前よりは目にするようになりました。それは歩行者であったりというところの安全確保という視点にはなるのですけれども、要は電動キックボードというものが世に普及し始めている段階かなというふうに認識しています。この自転車用ヘルメット等の補助事業を始めた当時は、そこまで数か月前の話でありますけども、そこまでの認知度みたいなものも我々にもなかったのかなと思えます。

今後につきましては、まず電動キックボードと原動機付自転車等と一緒に扱うべきかどうかという議論も含めて、改めて検証した上で、補助の可否について、改めて考えさせていただければと思えます。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。30ページ、歳入になります。17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金の欄です。

午前中も質疑させていただいたんですが、企業版ふるさと納税の歳入について少し伺いをさせていただきます。

令和6年度予算額300万円とございます。こちらの企業版ふるさと納税につきましては、開成町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づいて、寄附を募るといような形かとは私自身は認識をしております。10万円以上が対象となりますけれども、予算額300万円ということなので、10万円以上が、例えば10万円で30社なのか、100万円で3社なのか、そういった部分の見込みを教えてくださいませんか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、委員、御存じのとおり、この2020年、もう4年ほどたちますか、そちらの税制改正によって、税額の軽減が9割というような中で、今の質問の予算300万ということなのですが、こちらやはり寄附という中では、実際、もしかしたらゼロ円かもしれないし、1,000万円という可能性もございますが、5年度、当初予算200万とさせていただきますと、本日時点というと、金銭は50万円ではありましたが、物で寄附していただいた部分を含むと、約200万弱達したというところの中では、意気込みも含めて、プラス100万円というところで300万円で計上させていただいております。

あとすみません。プラスさせていただくと、今、取組の中で、先日、神奈川県の主催で、企業版ふるさと納税のマッチング会というものがございまして、こちらは企業と自治体がそこで名刺交換等をさせてもらって、自治体の取組を見てPRさせていただく場面だったのですが、そちら参加させていただいて、その後、うちの事業に興味を持ってもらった企業も2社ほど、今、もう本日時点でいただいたりもしますので、まだ寄附は決まったわけではございませんが、そういった取組をさせてもらっている中では、5年度よりも増というところで考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。今、マッチング会というものがあるというのは、私も全

然認識がなかったものなので、こういった営業の仕方をしてはいますかとか、ちょっと再質疑させていただこうかと思いました。

実際、今おっしゃられたように、各事業者様のほうが任意でお願いします、賛同していただいて、開成町さんにぜひというようなものにはなるかと思しますので、なかなか無理に強制にということは難しいものだと承知はしているのですけれども、今後も300万円という目標値がありますので、それに向けて邁進をしていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

私からもコメントさせていただければと思います。

先ほど、奥原班長のほうから紹介させていただいた、神奈川県のマッチングを図る会なのですけれども、これ決して全部の市町村が参加しているわけではなくて、詳細はちょっと割愛させていただきますけれども、開成町としては、相応の意気込みを持って、しかも準備を重ねた上で、参加しました。先ほどありましたとおり、現地で2社関心をいただいているような企業さんも現れてきておりますので、相応の効果は既に現れておるのかなと思っております。

あと金額についてなのですけれども、もちろん300万円必達ということで頑張っていくますが、この企業版ふるさと納税というものに、ある意味本気で取り組み始めて、まだ日も浅いということもありますし、今後、特に開成町の大型プロジェクトにおける結果というのが、最も大事ななというふうな、中長期的視野に立って、私自身もお邪魔する企業さん、団体さんに対しては、まちづくりのパートナーという表現を繰り返し使わせていただいて、町の課題克服であるとか、あとは前向きに推進したい事業を後押ししてほしいということで、使い道に非常に互いにこだわって進めさせていただいております。よって、金額は二の次とは言わないのですけれども、もちろん目標に向かって一生懸命やるんですが、場合によっては、それよりも関係性づくりとか、その参画による町の課題の克服とか、というのも同様に重要であると認識しながら、今後も一生懸命頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。74ページになりますでしょうか。下のほうの地球温暖化対策推進事業になります。その中のゼロカーボンシティ創生補助制度の実施ということで、ゼロカーボンシティ創生事業補助金1億396万6,000円と、かなり大幅増という形になっておりますが、来年度のメニューを具体的に教えていただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをします。

ゼロカーボンシティ創生補助制度、来年度のメニューとしては、ゼロエネルギーハウス、いわゆるZEH、あとZEHプラス、あとそれに付随する太陽光発電設備、蓄電池などについての補助を予定しております。

あとこちらの1億300万円の中に、公共施設のほうで実施するLED化の工事に対する補助の金額も入っております。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

そうすると、その個人向けというか、町民向けのところはそんなに大きく変わらないのかなという今の認識を受けましたが、今回公共施設のところが、この補助金を使って、かなり入ることなのですが、先日、補正予算の中でしたか。これの財源というのが、再エネ推進交付金の重点対策加速化事業の多分1億1,328万円というところが財源になっていると思うのですが、今年度、このうち3分の2を返還したという事情があったりしてもったいないことがありますので、来年度はそういったことはないと思いますけれども、しっかりこういった交付金ですので使っていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをします。

今年度につきましては、返還があったということなのですが、一応来年度につきましては、今進めております、企業さんとのパートナーシップ、パートナー協定であるとか、そういったところから周知を広げて、さらに町民の方に補助制度を活用いただけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今は、ちょっと僕の質問が悪かったのかもしれませんが、一般の町民向けのところのメニューというのは、恐らく今年度と来年度も変わらないのではないのかなと。ただ、大幅に大きくなったのは、公共施設のLED化とか、そういったところというふうに認識しているのですが、今年度に関しては、そこの福祉会館の大ホールのところ、当初予定していた、それが対応で対応されなかったで、この

補助金の3分の2を返還したと。町のほうの費用で充当したということですが、来年度は、いろいろなところのLED化をすることによって、この補助金かなり多くなっていますけども、きちっと使っていただいて、無駄なくということで大丈夫なのでしょうねというような質問だったのですが、よろしいですか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長兼ゼロカーボンシティ創成班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。委員の質問にお答えをします。

すみません、趣旨をちょっと取り違えて回答してしまって、今年度のLEDの関係につきましては、事前に国のほうにも使える機種を選定であるとかも相談しながら進めておりますので、問題なく補助金のほう活用できるかなと考えております。

以上です。来年度です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西です。防災安全課89ページ、災害対策推進事業費について伺います。

能登半島地震が発生し、さらに防災への意識が高まっている中なのですが、通学路等ブロック塀調査業務委託費342万1,000円が計上されています。安全対策として非常に重要な調査だと思いますが、今回、調査のみでしょうか。また安全性に問題が見つかった場合には、どのような対応をするのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の御質問にお答えさせていただきます。今回ブロック塀の調査委託という形で計上させていただいております、もちろん調査の結果を踏まえて、地権者には改修のお願いをしたりですとか、あとは園児・児童・生徒の登校下校等の関係の通学路の関係もありますので、その辺を安全確保のために努めていくことももちろんやっています。

あとは自治会や学校等にも、その辺の調査結果を共有していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

先ほどのお答えの中で、安全確保に努めていくという御答弁ありましたが、通学路を暫定的に変えるとか、具体的にどのように安全確保していくか、もう一度お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えします。今、班長のほうも言ったような形の中で、調査をして、危険箇所を把握をする。それをマップに落とし込む。作成するというのもありますので、そういったものも自治会ですとか、園、学校とかのほうに情報提供しながら、実際の今言ったような形の登下校時の安全指導、そういったものに役立ててもらおうといった感じで進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

大変安心したところではあります。

この上に、地域防災力強化事業費の中に、夏休み期間中に親子を対象とした防災イベントと書いてありますが、このイベントのときに、どこが危ないのだよというそのマップとか、ブロック塀が倒れる危険性があるのだよとか、そういったことを知っているだけで、自分が災害時に命を、子ども自身が命を守るような行動ができると思いますが、そのようなイベントの中での情報共有とか、教育とかいったものは、ございますでしょうか。お考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えします。親子を防災イベント、令和6年度初めて実施しようというように感じています。ただ、時期が、子どもの夏休み期間中というようなことがありますので、この調査期間がその前にもう早い段階で終わっていただければなのですが、可能性としては、まだ調査中なのかなというような形ですので、その親子のイベントだけではなくても、そういったいろいろなお子さんが集まるときですとか、保護者の方が集まる機会を捉えて、学校とはまた別に並行して、その辺の啓発、周知を行っていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。今の同じところ災害対策推進事業費の中の一番下のところ。家庭用消火器の購入費用の一部助成の話でございます。

これは新年度は40万円を計上されてございますけれども、これは、令和5年度、今年度新規事業、ある意味1つの目玉としては導入を始まったわけですが、今回40万という計上、これ算出根拠、どのように考えていらっしゃるのか。何世帯に普及をしていかれる予定なのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。委員の御質問に御回答させていただきます。

令和6年度につきましては、100世帯を対象として予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

この100世帯を目指していかれるということですが、これによって、結局新年度の中で、何世帯にこの家庭用消火器が普及していくのかということを見通しの教えていただきたいということと。

あと、これは継続事業ですが、これを初めて導入するに当たって、いわゆる私が再三取り上げている、地域に屋外に、老朽化している消火器の撤去というのが、どの程度されていくのか。その辺りの説明もちょっと加えて教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。まず、家庭用消火器の普及の関係になりますけども、令和5年度、今年度につきましては、138本、県の申請がございます。来年は100本を予定しますので、238本という形の普及という形で考えております。

それに伴いまして、町内全域に配備しております、街頭消火器、こちらにつきましては、今年度は86本撤去しておりますので、また来年は五十数本になりますけども、そちらのほうの撤去をしていきます。最終的にはやはり街頭消火器のほうは全て撤去する方針で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。47ページ、款総務費、5目企画費、事業、総合計画策定事業費の中で、総合計画改定支援業務委託料というふうにございますけれども、すみません。この詳細をよろしくお願いたします。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。こちらの総合計画の改定支援業務につきましては、御承知かもしれませんが、今年度、

5年度と6年度にかけての2か年の契約となっております。契約額につきましては、980万円ほどなのですが、それを契約時に5年度に支払い分と6年度支払い分という形に契約させてもらっていますので、その6年度支払い分の予算が計上されております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。総合計画について、今までのようにデジタル化も進んでいるのですけれども、本というか、形状を、もう作られると思うのですけれども、この辺、その辺の予算がちょっと見当たらないのですけれども、これ今年度行わないのか、そもそもちょっと私の考えていることが違うのか、ちょっとその辺の町の考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

総合計画の冊子ということにつきましては、こちら今回の計画も製本する予定です。先ほど言った昨年度契約したあの金額の中に、そちらも入っていますので、印刷製本費等はここには出てこないというような、契約したコンサルさんのほうが制作をしてもらうという中で、経費が入っておりますので、ここには出てこないということになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。すみません、ありがとうございました。これ製本、私以前ちょっと質問させてもらったのですけれども、やはりこれまでよりも、もっと町民の方が手に取りやすいというか、そういったデザインとか、そういうところも考えて冊子というか、次期総合計画の冊子作っていただきたいというふうに思いますけど、もう一回ちょっと町の考えを伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

町民に分かりやすいという部分でいいますと、今、冊子というお話をさせてもらいましたが、今、委員が今イメージしているのは、多分今持っている、少し厚めの冊子がありますが、それと合わせて概要版というような形で、薄い冊子も作成予定

ですので、そちらは町民に配布できるような形で、そういった2種類冊子を作ると  
いうことで御承知おき願えればと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

武井です。118ページのここは、財務課でよろしいでしょうか。債務負担行為  
のところになるのですが、一番上の開成駅東口公共施設等賃借料、パレットガーデ  
ン自治会地域集会施設賃借料、限度額が1億6,777万8,000円、両方とも  
そうになっているわけですね。

2016年から2035年の20年間ということで、これ2フロアで合わせて3  
億3,555万6,000円ということで、議会の中でも、過去、同僚議員が何度  
もお話はしておると思うのですが、当然相手方があって、当初議会も了承している  
話だと思うのですが、今現在の社会情勢とかを考えたときに、やはりある程度いろ  
いろな交渉とかも必要ではないのかなどというふうに見直しを、と思ったりもする  
ところはあります。

ちなみに令和4年の南小学校の中にある学童施設が1億1,000万弱ぐらいで、  
130坪ぐらいのあのフロア面積のものが建てられたわけですね。これは本当にこ  
の議会の中でも同僚議員が度々見解はどうなのだという話をしておるのですが、事  
情も分かるところは分かるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。委員御指摘の開成駅東口のところの賃借料についてというところ  
でございますけども、こちらについては、委員御発言のとおり、もう既に契約をし  
た中でのごことで、なかなか料金の改定というものについては、相手があることでご  
ざいますので、その中では、契約にのっとったという形の中で、これは今後もこの  
中としては扱っていきたいなというふうには考えてございます。

ただ、やはりこの施設の在り方というのですかね。町が建設して、所有すべきか  
どうかとか、いろいろな部分については、今現状として使用している2階と3階の  
フロアの用途の関係等については、その後の部分もやっぱり必要性等があるかと  
思いますので、そういったものについては、その前にはいろいろ検討した中で、  
やはり公共施設の全体のマネジメントという話の中で、そういったものについては、  
いろいろ考えていきたいので、今現状の中での利用については、そのまま継続とい  
う形で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。ほかに。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。ページ数47ページ、一番上段ですね。戦略的政策調査関係費ということで、開成町における官民連携手法調査検討業務委託料といたしまして、95万円が計上されておりますが、まちづくり手法としての注目される官民連携、PPPとか、PFIを中心に今後の財政運営に資する方策の調査研究するというふうに説明がなされております。行政が提供してきた公共インフラサービスに、民間企業が持つノウハウ、こういう技術とかそういう工夫などを加える仕組みだと思っておりますが、この調査対象となっているものは、どのようなものか、いろいろ水道、下水道、道路、その他文化的なものとかいろいろ考えられますが、現時点で調査対象としているものは、どのようなものを考えていらっしゃるのか説明いただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（田代孝和）

企画政策課班長、田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

PPP、官民連携だとか、公民連携というところがございしますが、一般に民間事業と公共事業の間の部分、全てPPPというふうに捉えるところでございします。その中で町がこれまでも取り組んできている指定管理者制度だとか、あと委託事業、こういったものも広くはPPPの中に入ります。ここで取り組んでいこうとしているものは、これから先、開成町にとって必要な、民間に事業、民間と連携していく、その形、それが今後どういったものがよいのかと、より民間の力を、今まで以上に濃くしていくというのですか、そういった形で調査研究ができればと思っているところです。ですので、これからの施設の在り方を広く考えていこうというもので、対象の施設をこれといって絞って考えているものでは今のところございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ちょっとお待ちください。

どうぞ。6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。今、説明いただきました。指定管理等も当然入りますよということで、必要な民間との連携、事業において、これから、そこまでまだ決めていなくて、これから考えていきますというふうな答弁でしたが、PPPによる民間と一緒にやることにより、コスト削減等いろいろこれからできることがいっぱいあると思いますので、まだ決まっていないということですが、そのこのところをしっかりと内容をまた吟味しながらやっていただきたいと思っております。そのための100万円ということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

皆様にお尋ねをいたします。委員の皆様にお尋ねをいたします。

第1ブロックの所管に関する質疑を御予定をしておられる方におかれましては、挙手願います。

(挙手多数)

○委員長（前田せつよ）

ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

14時55分再開といたします。

午後2時41分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後2時55分

○委員長（前田せつよ）

引き続き、第1ブロックの所管に関する質疑を行います。質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

それでは、どうぞ。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。47ページ、すみません。先ほど関連で手を挙げ損ねてしまって申し訳ないのですが、事業名、総合計画策定事業費、554万円ですが、先ほどは同僚議員の御答弁では、2年間計で2年にわたって、今回令和6年度の予算が上がっていると御説明がありました。

今、開成町総合計画審議会も立ち上がって、事業が進んでおりますけれども、その中の審議会の中のお話では、計画期間が8年間と進んでいるということです。こちら予算のことではありませんけれども、実際メンバーを選考したりですとか、ほかの大きな計画も関わってくるものですので、この8年間という縮小でも影響が大きいと思いますが、こちらに考えが、今、実施計画はまだ未定ということですが、計画期間が8年間となっているということ、こちらの理由をお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。総計画の期間、8年間ということで今5年度の審議会の中では、今そういった方向性で、8年間で策定していくというお話はしておりますが、大きく2点、8年にするに当たった理由がございます。

1つは、開成町の今現在、総合計画については、12年間で計画を運用しておりますが、全国的には10年という総合計画期間組んでいる自治体が一番多いという

ところであります。この近隣2市8町で見ても、12年というところはうちのみというところがございます、やっぱり昨今、時代の流れが早い部分もありまして、今回12年から8年という部分にしたことにつきましては、その時代の流れに対応するためというところが一番大きな理由というところがございます。

もう一点は、こちら、ほかの自治体でもそういう視点を持って決めている部分はあるのですが、首長の任期が4年というところがありまして、やはり計画を策定するに当たって、その4の倍数というところを、1つ理由というところもございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

2年間にわたり、この策定期間、図にもなっているのですが、やはり第五次総合計画のこの検証というところで、この2年間の中にその検証のまとめの時期、期間のようなものが記されていないのですが、第五次総合計画の開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略などもありますけれども、そちらの検証結果をいつまでにまとめて、またそれをどのように、それは次期計画に反映されるものだと思いますので、どのように反映させていくのか、そちらをお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の御質問についてお答えいたします。

検証という部分になりますが、第五次総合計画につきましては、御存じのとおり、令和6年度末までという中でいうと、やはり実質は、この5年度末までを見た中で、11年という形ですが、そこで多くの事業を検証、分析していかないといけないのかなと考えておりまして、まさに今、この3月で来月、この3月、4月ぐらいで検証をして、それを6年度中の上半期がまさに計画の策定していく段階になってきますので、5月ぐらいからもう計画の素案を策定していくことになるかと思っておりますので、本当に6年度の最初のほうに検証分析して計画に反映していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

そうですね。基本計画では、現況を把握した上で課題を整理して、計画における基本方針を設定するというスタイルになっていると思われまますので、今まだ少し残ってはいますけれども、今の段階で、例えば、1つの指針として人口が最終年度、令和6年度末には1万9,300人、世帯数7,400世帯、就業者数9,420

人など数字が上がっているわけですね。こちらを最終的には、どの程度達成しているのか、その達成状況を把握することが必要かと思いますが、1つ1つではなく、全体で構いませんので、各年度ごとに事業事務、事業評価、実施されると思うのですが、総括的に達成割合というのは、どのぐらいを見込んでおられるでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは私のほうからお答えを差し上げたいと思います。

先ほどの御質問で町長からも発言あったと思いますがけれども、令和4年度の段階での、いわゆる達成状況というのは、計画どおりに進捗したものが95.7%を占めてございます。

残ったものにつきましては、1つあるのは、既にいわゆる作られた平成26年でしたか。ですから、もう大分時代が変わっているのも、既に役目を終わっているものもあります。ただ、一番多かったのは、コロナ禍において、いわゆる実働として動けなかった。こういったものがございまして、ほかはしっかりと見極めた上でという話になろうかと思えます。

ただいまのお話の中で、一貫して第五次の成果を見極めて、第六次、まさにそのとおりではあるのですがけれども、これまで過ごしてきた12年間、もちろんしっかりと見据えた上でですが、これからの8年間を見ていくときに、先ほどお話しされた人口、それから世帯増、こういったものは当然まだまだ上を狙っていくというのは当然のことです。考えられるのは、その中で計画が達成できなかったその理由が何なのかということを見極めること。ただ、総じて今日に至るまで、今、お話しされた人口世帯でいえば、こちらの計画どおりに、数字的には少しクリア難しくなりましたが、果たしているということもございまして、これからまだまだ駅周辺を中心として、開発に伴う人口増もあるでしょうし、また一方で、子育て支援政策等が整えば、いわゆる自然増というものをまだまだ図ること可能でございますから、そういったものを見据えた中で、六次の中に書き込んでいくという作業はこれからということで、これにつきましては町側とそれから町民の代表の方の意見をしっかりと聞いた上で、独自の計画をつくってまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。44ページです。遂行事務費について、ちょっと質問をさせていただきます。

そこに会計年度用職員というのが、173万計上されていますけれども、これは1名の計上でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

2名でございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

吉田です。2名ということですね。今までも含め、これからも含め、振込取扱手数料の業務がこれから増えるということでもありますけれども、今の体制で、出納室、管理者として十分にそれで賄っていけるということに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

何とかやっけていけるというふうを考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。ほかに質疑。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数41ページ、所管、総務課の人事管理事務費のところで、職員ストレスチェック業務委託料18万4,000円という計上がございます。私もサラリーマン時代ストレスチェックやりましたが、端末で選んで、それでこの人とこの人しか見ないから安心して答えてくださいよ、そこがストレスなのだけど、というようなこともあり、結果が出ても、この範囲に入れば自分で産業医に相談してくださいというレベルのものでしかありませんでしたが、昨今、いろいろと他の県ですけれども、職員に対するハラスメント等が問題になっている中で、どのようなレベルのストレスチェックをされていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課の大石です。ストレスチェックについての御質問ですが、委員のおっしゃるとおり、平成27年12月に義務化されたものを実施しているというところですので、設問とか、実施内容というのは、恐らく民間企業と全く同じようなものというふうに御理解をいただければと思います。併せて結果として実施者は産業医になりますので、当町の場合、産業医本来1名が法定ですけれども、精神科医の産業医も任命してございますので、その方が実施者となり、高ストレスチェック者に受診勧奨するですとか、また組織分析というのを課ごとに行っておりますので、そういった内容を人事担当と産業医と見て、どこにストレス要因があるかということをし少し分析しながら、職場環境の整備に努めているというところがございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

詳細な説明ありがとうございます。単に端末で使う内容だけを利用するというのではなくて、その後、人の手がというか、心が入るということで少し安心しましたが、実際、現職の職員の方が、OBの方にちょっとハラスメント系の相談をされているというような声も聞いておりますので、そのストレスチェックとそのハラスメント対応、そういう場合、結びつけて対応するルールが、今現在出来上がっているかどうかだけ、教えてください。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課の大石です。ストレスチェック、今申し上げたとおり、組織分析等を行っておりますが、それを自動的ですか、システムチックに、ハラスメントの部分の相談体制に結びつけているというようなことはございません。ただ、ハラスメントのほうにつきましても、指針等を定めた中で、相談窓口ですか、そういったものを定めて対応しているというところで御理解をいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

関連で質問させていただきます。職員のストレスチェック委託料について、18万4,000円。今、同僚議員からの質問で説明を受けました。その中で、町長、副町長が新しくなり、またこの10か月間でいろいろ経験してきたことあります。その中で職員、それからいろいろなストレス、そういうことに対して、副町長が担当だとは思いますがけれども、一人一人いろいろなお話を聞きながら進めているのかなとは思いますがけれども、そういった中でしっかりと職員との対応はできているよということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

副町長。

○副町長（石井 護）

解決に至っているかどうかというのは、なかなか難しいですけども、対応はきちんとさせていただいていると思います。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

これは我々が詮索することではなく、しっかりとその中で対応しているということで理解しておりますけれども、やはりこれから町長のALLかいせいを含め、町

民、それから、職員、我々みんなが開成町のさらなる福祉の向上に進んでいくわけでありまして、そういった中で、そういういろいろ庁舎の中で議論し、また話をし、そういった中で、そういう話しやすい、議論しやすい、また、何でも物が言いやすい、そういう環境づくりはもちろんしているとは思いますが、そういった中で、職員のストレスがしっかりと払われるように、そういった形でやはり進めていただきたいなと思って、こういう質問させていただきましたけれども、ストレスというのは非常に関連したことに對して、人間非常に感ずることがたくさんありますので、そういうことに、個人によっていろいろ違います。そういうことに對して、ストレスないように、しっかりとそういうような対応していただきたいなと思っておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

もし回答があればお願いします。

○委員長（前田せつよ）

副町長。

○副町長（石井 護）

今、町のほうで行っているのが、ストレスチェックはもちろんなのですが、それぞれの当然異動の意向調査であるとか、職場の人間関係であるとか、あるいは健康状態どうかという部分を個別に全職員アンケート調査しております。その中でいろいろチェックをして、必要があれば、その職員に声をかけて、いろいろどうなのというようなフォローアップはしているつもりでございますので、今後もそういう形で続けていきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

今さらながらというか、当たり前ですけれども、ハラスメントの類は、昨今その種類も多様化しておりますけれども、あつてはならないということは大前提に進めていきます。

そして、私自身、就任間もないということもありまして、昨年7月から8月にかけて、全職員の方と面談をさせていただいたり、あとは各層で、面談の類はその後も重ねさせていただいております。

次年度以降も定期的に私自身と、全員の職員と、私のほうからすれば、いろいろ腹割って、お話しできるような、そういう場を必ず設けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

そういう形で町長、副町長から非常に心強い質問をもらいましたので、しっかりとそのような形でこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

第1ブロックの所管に関する質疑、ほかございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

ございませんね。

以上で、第1ブロックの所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。開催を15時30分といたします。

午後3時12分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後3時30分

○委員長（前田せつよ）

第2ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後に、マイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、第2ブロック、総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。子育て健康課、66ページ、放課後児童対策事業費、増加する有償希望児童に対応するため、開成南小学校区の学童保育所の定員を40人とありました。

コロナの5類移行や、一番は物価高騰によるところが多いと思いますが、学童保育を希望する家庭がさらに急増し、その中40名増員と大変迅速な対応ができていると感じますが、今回、40人で足りるのか、希望している方が皆さん入れるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（木村啓章）

子育て健康課の木村です。ただいまの今西委員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

こちらの放課後児童対策事業費につきまして、まず、保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学校1年生から4年生に対し、適切な生活の場を設け、健全な育成を図る放課後児童クラブの実施に係る経費となっております。

こちらについて、開成南小学校区の定員を40名増と、40名という学童1支援単位が40名という形になってございますので、もう1支援単位、増やせていただ

くという形でございます。

この南小学校空につきましては、令和4年度に、学校敷地内に開成南小学校区学童保育所へ建設をいたしまして、定員を80名から120名に拡充をしているところでございますが、待機児童増やさないように対策をしてきた形でございます。ただ、共働き世帯の増加等によりまして、学童保育利用者が想定以上に年々増加をしてございまして、開成南小学校区では、令和6年度に定員を大幅に超過する形、定員の120名に対して、現時点で把握しております入所者数は173名でございます。今のところ、53名の超過という形で見込まれているところでございます。

代替施設の確保が必要となっているところでございまして、新たな施設を整備するなどの対応について、費用面だったりとか、設置場所等において、検討の時間を要しますので、令和6年度においては代替施設として開成南小学校施設、第2音楽室、校舎の1階にございますけれども、そちらのお部屋をお借りして、授業を1支援単位増やして行うことを想定しております。対象は小学校4年生約30名になりますけれども、そちらを対象に1支援単位を増やさせていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

現在で53名も超過しているということで、さらに希望が増えているので、40人の単位で増やした。今後もどんどん希望者が増えていくと思いますが、音楽室での対応ということで、音楽室というのは教育の場として、保育という、休んだりとか、そういった養護という部分が必要かと思いますが、今回の予算で音楽室を子どもたちが安心できる保育が受けられる環境として、整備するお金等々は、予算等々は含まれていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（木村啓章）

子育て健康課の木村です。ただいまの今西委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、現状、南小学校区、保育所内の保育というのが、この定員ですと難しいというところで、学校のほうに調整させていただきまして、第2音楽室というところをお借りできる形になったのですけれども、そこを学童として使えるような整備というところで、今回、予算の中に入れさせていただいてございます。

まず、この定員が増えるという形で、児童も増えますので、冷蔵庫が、今南小学校保育所内にある冷蔵庫だけだと、ちょっと足りないという状況になりますので、備品購入費として冷蔵庫を購入させていただく。また今、児童の入退室管理記録として、C o D M O N というシステムを使ってございます。そちらも第2音楽室のほ

うに1つ増やすという形で予算を計上してございます。

それとあと、ちょっと1支援単位増やさせていただく関係で、今、冷蔵庫の関係をお話ししていただきましたけれども、南小学童から、そちらの第2音楽室のほうに運ぶための台車だったりだとか、あと教室の中でテレビを見るということもあるので、ポータブルテレビだったりだとか、あと習い事に行くときにお着替えをしなければいけないというところもありますので、畳、折り畳み式のパーティション等購入をして、保育に支障がないような形で、予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

利用させていただく予定の開成南小学校第2音楽室なのですが、私も先般、別件で行く用事があった際に見てまいりましたけれども、いわゆる音楽室ということで、例えば段差があったりとか、机が固定されているという部屋ではなくて、いわゆる一般の真っ平な机がある空間でした。備品等もしっかりと準備させて、整備させていただきますので、いわゆる保育等に関する懸念等には及ばないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

子育て当事者から、「えっ、音楽室」という声が聞こえてきましたので、質問させていただいたところですが、1単位増やすということで、想定よりも今、学童の出入口のところの利用者は、利用者が増えているということで、出入口もたくさんの方、保護者だったり、子どもが出入りしていると思うのですが、保護者さんからあの出入口、子どもが飛び出すとか、保育園側からもあそこで事故が起こりそうだという声が耳に入っておりまして、迅速な対応をいただきまして、看板等をつけていただいたのですが、まだ冬の時期は暗いというようなお話をいただくのですが、使っている人数が増えているので、周りの安全対策も必要になってくるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

どなたが御答弁されますか。

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの今西委員の御質問にお答えします。

学童保育の利用人数増えております、開成南小学校の敷地内の120人定員、そして令和6年度につきましては、1支援単位、小学校内で行うということで、委員

おっしゃるとおり、本当に多くの方が利用する。そしてお迎え時には、多くの車が出入りするということでの安全対策というところがございます。

また、小学校の学童を施設の出入口付近につきましては、少し学校の裏手のほうからの出入りということで、道幅が狭くなっていたり、学童保育施設の出入口ということの分かりにくさというところもございまして、安全対策というところで御指摘いただいたかと思うのですけれども、町民の方、利用者の方等からも、その声いただいております。今年度に入りまして、防災のほうと交通安全の担当課のほうと連携取らせていただいて、予算等についても町の予算で看板等早急に設置させていただいて、学童保育の出入口付近であること、そして子どもの飛び出し等の注意を車運転する方等については注意を促すということで、設置のほうさせていただいております。

また、学校の社会教育のエリアということもあって、学校の駐車場につきましては、学校側、そして学童側等々連携しながら、混み合わないような対応、学年によって駐車場の利用についての制限等、相当細かく打合せ等をさせていただいて、事故のないように対応しているというところがございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。開成南小学校敷地内にある学童保育施設は、22年4月予定が長く延期して、7月にオープンした。総事業費1億3,500万、このとき120人、2年もたっていませんね。それで物価高など社会経済情勢の変化があったにせよ、令和2年度の子ども・子育て支援事業計画の改定段階でのニーズ把握と予測。これは総合計画のほうでは、人口どんどん増えていく。足柄産業集積ビレッジもあって、雇用創出、人口は増えていく計画だったのですけれども、それに即した計画になっていたのだったとしたら、予測が甘かったのではないか。2年足らずで定員設定した。これで十分と思ったところが、決算のときも私質問しましたけれども、多様な働き方に対応されているかどうか。短期の週2回の利用というのはいまもうできなくなっての待機児童ゼロです。もし数年前までのように、パートタイムの就労される、週数回の利用が可能だったら、待機児童、隠れ待機児童のような子はもう非常にもっともっと多いはずで。それがフルタイムではないといけないというから、今、待機児童がゼロになっているというところで、予測が甘かったのではないかと考えますけれども、そちらの御見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画第2期における計画、6年間の計画でございますけれども、こちらにつきまして、計画が甘かったかとおっしゃることについては、

基本的にはニーズ調査、あとその時点での社会情勢等をしっかりと踏まえて計画を立てておりましたので、計画がよろしくなかった。甘かったというところにおいては、行政としては適切に計画を立ててきたということ。そして学童保育施設を建設する段階で、まずその段階での今までの経過を見たときには、ニーズ調査も含めて80人の施設で足りるのではないかということで設計を進めてまいりましたが、その段階で、80では不足する可能性があるということで、120人定員に途中で設計の段階で変更して、工期がずれてしまったのですけれども、120まで拡大して、準備をして進めてきたということで、令和6年度の試算をするときにおいても、令和8年には、もう1支援単位必要だということで、ここで内部のいろいろな数字を掛け合わせ、今までの経過もやりながら進めてきたところも全くコロナ明け、そして物価高騰等の社会情勢の変化によって、突然の本当にこちらも想定していなかった保育園の人数、年長さんの人数、あるいは町外の保育所、幼稚園から数年上がってくるであろう見込みを少し上乘せしてでも計画を立てて、ここ数年の計画を立てておったわけですが、その想定を全く上回る状況で、本当に今回、急遽学校、教育委員会、学校に本当に御相談させていただいて、1支援単位、急遽用意させていただいたというところがございますので、町の計画として、見込みが甘かったかと言われれば、結果としては、待機児童は1人も出しておりません、学童につきましては。ただ、お子さんたちには少し窮屈な思いをさせてしまう時期があるかと思うのですけれども、計画としてはしっかりと立ててきたつもりでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

一般質問でした足柄産業集積ビレッジですけれども、役員の方は、これから工場誘致、南足柄市ですけど誘致していく中で、女性の雇用が増えるだろうと、そのようにおっしゃっていましたが、開成町も自然増も望んでいるというところで、今こそ、公共施設の有効な利用を基本とした計画づくりというのは求められるのではないかと考えています。

子育て支援策の充実は、この移り住みたい指標であって、開成町らしい事業として大きなポイントの1つでもあります。子育て家庭の働き方の変化に応じた、私は女性の社会参画というのは進んでいくものだと思います。もともと開成幼稚園が、私が越してきた7年ぐらい前は、2年保育だったというところで、随分遅れているなと思った次第です。認識がもともとそのような、少し女性の社会参画というのは、ちょっと後れを取っているのではないかなというところも見受けられるように思います。

公共施設利用というところで、定員や施設整備についての柔軟な措置が今後、南小に限らず、開成小のほうでも求められていくと思いますが、こちらについての見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

私のほうからお答えできればと思います。

先ほどの計画経緯に関しましては、班長、課長からあったとおりののですが、当時としては、しっかりと計画を立てたと。結果的には、さらに足りなくなったということで、大事なのは今後ですので、今後どのように対策を講じていくかというのが一番大事だと思います。その中で今おっしゃったような公共施設の利用方法というのも、もちろん大事になってきます。と同時に、保育、学童保育に限らず、子どもたちを預かる機能、もしくはそこ学ぶ機能、そういった機能をいかにして確保していくかだと思います。

私個人的には、いずれは、いずれが10年後か、30年後かは、我々の努力次第だと思うのですが、いずれは減っていくことも視野に入れれば、新たな箱物を用意するという事は、現在ふさわしくないと。既存の施設並びに仕組み、例えば自治会館であるとか、民間でそういった預かり機能の事業を展開されている方々とか等、今後より一層連携を深めたり、あとはそういった事業をしてくださる方が開成町でぜひ取り組んでみたいというふうに思っただけのようなまちづくりというのが大事になってくるのではないかなと思います。

まとめますと、公共施設の有効活用も含めて、その機能をしっかりと確保していくように、今後も取り組んでいきます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

清水委員、4回目になりますので、端的に、許します。

1番、清水委員。

失礼いたしました。3回目でした。訂正します。

○1番（清水友紀）

箱物をこれ以上増やさないというのは、やはりあの人口のことを考えますと、また効率的にというのは考えますと、私も同意いたすところです。

安全面ですとか、個人情報のご事は、検討課題として用いながら今後のことを考えていただきたいと思いますが、やはり、学童定員を増やしたというところで人員も増やしたかと思うのですが、夏の学童ですね。もう外が暑過ぎて遊べないという状況の中で、超過人数だと、もう本当に詰まってるような印象を持って、しかも今、南小学校のほうは学童施設がプールの真横なのです。プールのすぐ近く。夏休みプール開放始まりました。大変もうキャーキャー言う声を横で聞きながら、超過人数の子どもたちがあの中で過ごしているわけです。こちら人員、そのときに尋ねますと、人員が、警備の方ですとか、監視員の問題ですとか、そういう人的な理由が予算のこともありまして掲げられたのですけれども、6年度において、そちらのほう、夏の過ごし方、プールの利用の仕方、そちらの考えは予算にどのように

反映されているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

学童の夏休み、朝から夕方まで1日というところにおける活動につきまして、これから来年度の委託事業者との具体的な内容の詰めに入るところでございますけれども、できるだけ長時間、本当に暑い中、長時間の限られたスペースの中での活動というところで、できるだけ過ごしやすい、そしてせっかくの夏休みというところもあって、スタッフ、放課後児童支援員の人数とも限られますけれども、内容については充実させるというところで、また市学校施設内というところで体育館、あるいはグラウンド等も活用させていただいた中で、具体的などは今後詰めていくところでございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数70ページの子育て健康課の所管であります、食育推進事業費についてお伺いたします。

ここは、吉田島高校との取組、それから食生活改善推進事業と並んでいるのですが、現在、食生活改善推進協議会という形で、団体として活動できているのは、その推進団体の連絡協議会、1市5町の中で、開成町だけで、ほかの市町はもう団体としての活動ができなくなっている状態です。

そうした状況において、今後、開成町においても、ボランティアの育成等々も課題もあるのですが、そういうところで頑張って活動をしていただいている中で、吉田島高校のお弁当の販売、食べてしまえば、終わるといってあれですけども、それよりは、料理の仕方を身につけられるというほうが、恒久的な価値があるように思うのですが、そのところの費用が、吉田島高校と比べて少しではありますけれども少なめになっているというところで、この辺の展開の仕方はどうお考えかお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。食生活改善推進員の活動においてですけども、会員が本今年度30名というところなんです。食生活改善推進員の活動においては、1市、先ほど山下委員のお話にもありましたけれども、開成町以外は、団体のほうは退会をされているというところがございます。

開成町の活動の中では、例年同様、昨年度と同様、男の料理教室、親子食教室と

実際に食事を作る、町民と一緒に作る楽しさを体験する教室等を来年度も実施する予定でございます。

また吉田島高校の連携事業なのですけれども、専門性の高い学びをしている県立吉田島高校、町内にある学校として生徒と共に弁当、生徒が考えたメニューで弁当化するというところではございます。お弁当も食べてしまえばというところもあるのですけれども、生徒が考えたメニューをレシピ集として、幼小中の給食の中でも取り入れていただけるような展開を考えてはおります。お弁当だけではなく、レシピ集、お弁当を食べられなかった方もいらっしゃると思いますので、レシピ集の中で基本的なバランスのよい食生活というのは何というところですか、地産地消の問題ですか、あと健康づくりというところでは、減塩とはどういうことというところですか、そういったものの知識等も、生徒とともに、町民に伝えていくというところはやっていければと思っております。

また初回の食生活改善推進などの団体の中でも、そのメニューを活用していただくとか、連携しながら事業の方は展開していければと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

今、この2つの事業が全く別々ではなくて、吉田島高校が用意したメニューに対して、それを食育の団体のほうでも広げていくというようなお話もいただきましたので、そういうことであれば、この2つの事業を別々に比較するのではなくて、同時進行で連携しながら進めていくということで了解をしたいと思います。

こういう事業をぜひとも今後も広く展開していただきたいと思いますので、先ほどの時間のホームページの改修等も出てましたけども、分かりやすいところでぜひ町民に広く伝える活動も展開をしていただきたいと思いますが、その辺について、特に何かお考えありますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

分かりやすく町民にというところでは、今年度、来年度で、食育推進計画第3期のものを策定をする予定でございます。その中に具体的な令和7年度から令和12年度の6年間計画の中で、食育推進、町だけではなく、地域の皆様、学校、企業等も含め連携した展開ができるように計画にも位置づけまして、見せられるように、分かりやすくというところは努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。同じく70ページの健康増進計画等策定事業費の中の食育推進計画の部分でお伺いたします。

食育といっても様々なものが含まれるかと思うのですが、この中で特にフードロスという部分に関して何か取り組む、この計画の中に盛り込むような、現段階での考えはあるかどうか、まず伺います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。

フードロスの問題なのですけれども、食生活改善推進員さんと事業を展開をしていく中で、参加者にアンケート等を実施しております。

その中で、フードロスの問題ですとか、講義をする中でも、実際に調理実習を行いますので、野菜をごみをなるべく少なくするですとか、実際に体験しながら、フードロスの問題のことを伝え、最後にアンケートの中で理解ができたのかということなどを問うというところで、町民の方には伝えていこうと思っております。

また、これから実施いたします、食育計画、健康増進計画、食育推進計画を策定するに当たりまして、町民2,000名にアンケート調査を行うアンケートの中にも食品ロスの部分は含まれておりますので、皆さんの現在の意識のところを確認しながら計画の中にも盛り込んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

フードロスに関してもしっかりと取り組まれるということで確認いたしました。

先ほどの御答弁の中で、レシピ等を学校給食で取り入れるお話もあったのですが、ちょっと課をまたいでしまうような話になるのですけれど、学校給食という面で、開成町内で一番大きいフードロスが出ている現場というのが学校給食だと思っております。今の学校給食の状況の中なのですけれど、恐らく牛乳の廃棄、相当量出ているのだと思います。現在、昔と比べて、乳糖不耐症、牛乳飲むと体調悪くなってしまふというお子さんの数が増えているというようなお話も聞いております。そういった部分もしっかり調査をして、現状の給食というものにも何か低減できるような内容もあれば、そういった取組も進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの御質問なのですけれども、今回の吉田島高校の生徒と共にメニューを考えてというところでは、栄養士、学校栄養士の方にも

メニューの選考等、協力ができる範囲でお願いをする状況でございます。その際で、学校の状況等も一緒に確認をしながら連携して、状況調査、あと対策を考えられればと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。14ページになりますでしょうか。税務課です。真ん中ほどののですが、たばこ税の1億3,100万円の税収に対してということに対して質問させていただきたいのですが、毎回、毎年質問させていただいているのですが、これは町全体で見ますと4.2%を占めるというわけです。毎回質問しても、一般財源だからということなのですけれども、現状喫煙者の方もいらっしゃるもので、これだけの税収があるということで、やはりこういった税収を、喫煙者、それから分煙という、受動喫煙という面からも分煙できるような場所や設備などにもこの予算を使っていいのかなと思うのですが、予算書を見る限り、歳出のほうではあまり見受けられないような気がするのですが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、武井委員の御質問にお答えいたします。

たばこ税につきまして、いろいろございます。町内の販売事業者の売上げによって、配分される税金で、町単独でコントロールするというのはなかなか難しい性質の税であるというのは御承知のことと思います。

本町におけるたばこ税収入は、年間1億3,000万円に上りまして、貴重な財源となっているのも事実です。

一方で、近年のたばこを取り巻く環境というのは大変厳しいものであるということも認識しております。特に望まない受動喫煙の防止のために1つの方策として、分煙環境を整備推進することが、喫煙者、非喫煙者が共存できる社会の実現につながるということ。また、これは今後の地方たばこ税の安定的な確保にもつながるといような利点もございますが、検討にはちょっと相当な時間が要すると考えております。

国におきましても、令和6年度の税制改正におきまして、こういった検討に取り組むこととされておりますので、今後こういった推移を見守っていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

相当な時間が要するのではないかと、昨年10月に総務省のほうから、分煙施

設の整備に取り組んでいきたいと思いますという形の通知が出ておるわけですね。

2分の1の補助を出すと。受動喫煙の防止、それから今もお話ありましたが、地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保のためとなっています。ぜひ、そういった面からも、分煙施設の設置なども考えていったほうがいいのではないかと思います。再度、御見解をお願いします。

○委員長（前田せつよ）

副町長。

○副町長（石井 護）

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

委員おっしゃるとおり、やはり1億3,000万強の税収という部分については非常に大きな税収であって、言ってみれば納税者がいるわけですから、その納税者に対しての見返りというか、政策は何もないのかというのは、もうおっしゃられるとおりにかなと思います。

ただ一方で、健康増進法ですとか、先ほど税務課長のほうも申し上げましたが、風潮といいますと、たばこを取り巻くいろいろな難しい環境というのはあると思いますので、そのところは先ほど委員がおっしゃられた部分も含んで、今後ちょっと検討を研究をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。今の件に関連いたしまして、ホームページで拾える本町におけるたばこ税の予算組みなのですが、ホームページで拾える令和2年を100とすると、今年度119.31%の伸びになっています。この間の国のたばこ税収は、伸び率106.06%になっていて、国の数字を大きく上回っています。

先ほど副町長答弁でも、やはり健康増進法もありますし、それから開成町の健康増進計画、本年度が最終年度ですけれども、喫煙者減少という目標がある中で、結果は別として、せめて目標値ぐらい健康を意識しているということで、マイナスの予算組みをするという考えはなかったのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。今の御質問にお答えします。

まず算出根拠になりますが、当町のたばこ税につきましては、平成28年度の税制改正以降、健康志向の高まり、あとは法令による規制、またたばこの販売価格の上昇などから、全体的に売上本数の方は減っております。

ただ、平成30年度税制改正で段階的に税率の増というところがございますので、決算額というか、税については緩やかに増えている状況でございます。

令和6年度の予算額については、令和5年度の決算見込みを先に出しまして、そ

の販売本数の伸び率の平均値を乗じて、前年の予算より100万円増の1億3,100万円とさせていただきますが、段階的に引き上げられていた税率が、令和4年10月で一旦終了したというところもございますので、令和5年度の決算見込みとの比較では、減となっております。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

税率のことも承知した上で、今年度予算立てする時点と、6.552円1本当たりというところは、変わらないという上で、健康増進というところを意識するところをアピールする上でも、マイナスができなかったかというような意図で、先ほど質問したのですが、その税の使い方ということですね。先ほど同僚議員からも、分煙等の推進を進めてという話もありましたが、そこまでいかなくても、喫煙者のマナー向上というところで、実は駅前商業施設の従業員が外に出て、駅前の西口のエレベーター前のほうで喫煙をしているなどというようなことも実態としてあります。あるいは夏場、窓を開けておくと、隣の家の換気扇から煙が入ってくるというようなことも、いろいろと町中では聞きます。全国的にそういうことが問題になっているということがあって、かつての蛍族もだんだん減ってきているのですが、そうしたことを啓発するような活動の御予定がありますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの山下委員の質問に答えさせていただきます。

健康づくり班での対策といたしまして、5月31日が世界禁煙デーになりますので、それに合わせ禁煙週間として、ホームページ、広報、ポスター等でたばこの健康影響や受動喫煙の害の知識の普及・啓発とやっております。

また、令和6年度においては、7月末から8月に集団の特定健診、がん検診を行いますので、その際にCOPD、肺の生活習慣病とも言われるCOPDの啓発のパネルの展示ですとか、パンフレットの設置、同日、歯周病予防講座のほうを行いますので、歯科衛生士による個別の指導、あと9月には、集団検診の結果説明会もでございます。その際の健康教育、保健指導の際の禁煙指導、直接吸っている方への指導のほうもしていきたいと考えております。

また、若い世代においては、母子健康手帳交付時に面接を行っておりまして、妊婦さんの家庭が煙のある環境なのかどうかというところのアンケートを取り、煙があるような家庭ですと禁煙の指導ですとか、受動喫煙を防ぐための分煙の対策、具体的なところすとか、禁煙指導のほうを実施しております。

あとお子様、子育て世代の家庭にも、検診等でアンケートの項目の中に、煙があるかないかというところを毎回聞いております。大体そのアンケートを見ますと、

煙のない生活というのが7割、3割が煙がある。父親があり、出産を終えられた母親が喫煙しているというケースがございますので、その検診や、子育て世代の健康相談の場での集団健康教育、あと個別に同じように受動喫煙を防ぐための分煙の対策、禁煙指導のほうを実施しております。

あと中学校での骨密度測定をやっているのですがけれども、喫煙の経験のない未成年者に対して早い段階で喫煙を開始することを防ぐというのをも併せて実施をしている中で、健康教育のほうを実施しております。

幅広い年代の中でコツコツではありますけれども、健康づくりのほうでは対策をしているところではあります。以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

今、多くの対策を教えていただいたところなのですが、ホームページ、それから検診を受ける。どちらもホームページを見に行く、検診を受けに来るという事前のアクションが必要になります。検診を受けに来るぐらい意識の高い人であれば、そういうことも行くと思うのですが、そうではないところに、全戸に。いわゆるプッシュ型というか、向かって、まさに喫煙マナー等、意識していない人にも届くような、そういう啓発活動というのを先ほどお願いしたつもりなのですが、そういった方面での御検討というのはお願いできますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま第3期の健康増進計画を今年度、来年度で策定というところになります。先ほども言いましたが、2,000人へのアンケート調査の中で、たばこに関する項目も入れてございますので、そこで実態のほうを把握し、より多くの町民に、たばこの受動喫煙、後はたばこをやめたい、喫煙をやめた人がやめられるというところの目標を掲げ、保健指導を実施したり、計画のほう、住民に分かりやすいものを提示していければと思っております。

また、最近हतばこの形態が、葉巻式から、いろいろ変わっておりまして、加熱式ですとか、電子たばこに移行されている方が多くて、葉巻式ではないから大丈夫と思われている方が多いというのを、最近保健指導していて、すごく感じるころではあります。加熱式たばこの主流煙による健康影響も、有害物質が含まれていると言われておりますので、周知を徹底していきたいなと思っております。また、加熱式においての受動喫煙というのはまだ明らかにされていないというところもございますので、科学的知見が発表されたら、早い段階で町民にも周知というところで、新しい情報も取り入れながら、分かりやすく周知のほうは徹底していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。55ページのほうになりますけれども、事業名は、個人番号カード交付事務費ということで、御担当課、総合窓口課さんということでお聞きしたいと思います。

全額、国の交付金で賄っておられるわけですが、マイナンバーの取得、大分進んでいると思うのですが、新年度の交付見込みと、新年度での町内でのマイナンバーカードの取得率、どの程度まで見込まれているのか。まず御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの交付につきましては、おかげさまをもちまして令和5年度も、大分好調に進んでいるところでございます。令和6年度におきましては、全体の8割交付できればというところで見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。非常に順調に取得が進まれている、8割の取得が見込まれるということでございます。全町民の8割が取得が見込まれてくるわけですが、今、マイナンバーカードを作るメリットといえば、証明書のコンビニ交付と、あとマイナ保険証ですね。というところでとどまっているわけですが、今後、これは町長にお伺いしたいのですけれども、マイナンバーカードの利活用、これを町長はどのように考えていらっしゃるのか。

全国では、このマイナンバーカードを使って、例えば地域ポイントですとか、それから、公共施設の例えば図書カードとの一体化ですとか、といったところも、先進的に進められてるところもあります。町民の8割が取得するという中で、マイナンバーカードの利活用というのも、ちょっともう一歩踏み込んでいく時期になっているのかなと思います。現時点での町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

石田委員の御質問にお答えします。まず、マイナンバーカードというものの自体をちょっと置いておくといえども、その地域ポイント、現実的に開成町単体の地域通貨というのは、ちょっと正直あまりイメージできないのですが、広域であれば、地域通貨等の取組というのは非常にあるという認識であります。地域の中でお金を回すという点、あとは様々なボランティア活動であるとか、健康診断であるとか、そのようなものにポイントをつけさせていただくことによって、そのような活動を活発化するという目的等々に資するものだと思います。

そこでマイナンバーカードですけれども、当初の導入に際したコストとかも考えますと、マイナンバーカードというのが利用できれば一番いいのではないかなという思いはあります。

段階として、保険証との一体化とか、その後の免許証とか、一体化等を通じて、開成町発行比率というのですか。県内の市町村では2位ということで、特別交付税等も僅かですけれども、上乘せされたりという意味では、普及が進んでいる町だと認識しておりますので、その他の利便性の向上ですかね、先ほど言った例も含めて進めば、なおのこと、マイナンバーカードの有用性みたいなものは高まってくるのではないかなとは基本的には考えています。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

大変前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。いろいろ他市町のまねではなくて、ぜひ開成町らしい、マイナンバーカードの利活用というものを、ぜひ積極的に考えていただきたいなと思います。

ちょっと一時期、マイナンバーカードも、口座とのひもづけの混乱とか、いろいろありましたけど、それも落ち着いてきましたし、マイナンバーカードが、ここでこれだけ町内の方に浸透している。我が町だからこそ、やはりちょっと一歩先んじて、カードの利活用というものを積極的に進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。歳出の68ページ、子ども政策担当のこども家庭センター運営事業費について伺います。

次年度から設置される、こども家庭センターは、これまでの子ども家庭総合支援拠点よりも、より一層児童福祉の網の目の細かな配慮の行き届いた対応が期待されております。私も大変期待しています。

こちらの予算の中で、詳細説明の部分、巡回支援専門員整備事業委託料というものが入っておりますが、こちらについてもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（木村啓章）

子育て健康課の木村です。ただいまの井上委員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

この巡回支援専門員整備事業委託料、こちら詳細につきまして、内容としましては、発達障害等について、知識を有する専門員の方が、児童や保護者が集まる施設、保育所では、幼稚園、そちらに巡回訪問を行う事業でございます。こちら巡回訪問を通じまして、子どもたちの発達が気になる段階から、お子さんやその保護者、または保育所等の職員さんに対して、そのお子さんの障害やその特性の早期発達、早期把握、早期養育に向けた助言であったり、福祉サービスの情報提供を行うものでございます。

こちらについては、この事業については、地域の児童発達支援センターに委託して行う事業となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

詳細説明ありがとうございます。今の御説明だと、業務内容というのは児童委員さんとは、もう全く違う業務を担うという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの委員の御質問にお答えします。全く違うものでございまして、児童精神の医師、あるいは心理士、保育士と児童に関わる専門職というところに関わっていただいての事業となります。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

詳細説明ありがとうございます。確認のほうできました。

このこども家庭センターについては、もう既に一般質問等しておりますし、今後の人事等はちょっと触れられない部分でもありますので、質問はこれまでにさせていただきたいのですが、このこども家庭センター、次年度から発足するに当たり、意気込み等あればぜひこの場でお聞かせいただきたいです。

○委員長（前田せつよ）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問の意気込みというところでございますけれども、ただいまの御質問の巡回支援相談をはじめ、いろいろな法律の中で、障害やら児童福祉法やら、

いろいろな法律でくくられている子どもを含む周辺のものでございますけれども、法律の縦割りというところを、どうしても役割分担というところは、各課に分散されての業務はございますけれども、最終的には子どもというところの人権をきちんと守っていくというところで、こども家庭センターも一緒に関わらせていただいて、療育、障害、早期療育、あるいは学校での不登校やら、いろいろなものに関しても家庭に原因があるものについては、一緒に教育委員会、あるいは学校等へと連携取りながら各種専門職等も配置していく予定でございますので、一緒に行動したり、対策を考えるというところで、より一層子どもたちの基本的人権というところで視点もプラスして動いていければと思っております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。71ページの4款衛生費、事業名、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金関係費の説明の事業概要の中の、子育て中の父母と祖父母世代が互いに理解して、育児に向き合うきっかけとなることを目的に、祖父母手帳を配布するという、ちょっとほほ笑ましいような事業なのですけれども、こちらは町内の3世代同居や近居を応援するような政策の一環なのか、それとも近くに住んで、別の町外に住んでる娘が子どもを産んだから、私が欲しいですとか、そういう町外、町内のつながりですね。そちらのほうをお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。祖父母手帳の配布することになった経緯ですけれども、実際に今年度、子どものいる家庭と同居ではなく、別居している家庭なのですけれども、父方のお父様、お母様のほうが、孫に関わる際に、少し自分の子育てしていた時代と変わっているというところで、スムーズに関わるためには、何か情報がないのかというところの、まず御意見がありましたので、そういうニーズがあるのだなというところで、把握したところではございます。その方には、実際に手持ちでありましたものをお渡しし、参考にさせていただいたところです。きょうこういった御意見は多いのではないかといいところでありましたし、同居という家庭は比較的開成町少ないのかなというところではあります。

同居をされていなくても、近所にいる、離れたところにいる、祖父母に会う機会もありますので、その中で、この手帳を通して会話が弾んだりですとか、子育てを一緒に考えるということが出来るものになればと思ひまして、今回挙げさせていただきました。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

細かいところなのですけれども、例えば親世代が町内に住んでいて、自分のおじいちゃん、おばあちゃんとなる自分の親に渡したいから、町外に住んでいるけども欲しいという場合ですとか、開成町に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃん世代の人が、町外に住んでいる娘、お婿さん、家族が赤ちゃんを産んだから欲しいという場合ですとか、そちらのほうに変える。もしくは無料でいただけるというところでしょうか。どちらにしましても、町外町内に限らないというところで、開成町がこのようなことを行っている。予算に関しては大きくはないにしても、すごくそれは子育てに関して関心を持ちながら、多世代で協力して行っているというところで宣伝になるようなものでもあるなと思って、聞かせていただきましたけれども、そちらのほうを伺います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。対象者なのですけれども、令和6年度においては、親御さん、子どもが誕生した世帯、140世帯を考えておりますので、大変申し訳ございませんが、町外の娘さん、息子さんのお孫さん宛というところは、ちょっと今年度用意してございませんので、申し訳ないです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

今後のニーズを鑑みながら、そこは整えていっていただきたいと思いますが、今後、祖父母世帯がそのように今の子育てを知るということは、町が行っているファミリーサポートの事業にも通じる場所がありまして、やはりそういったお年を召しても、地域で役に立つ。自分の赤ちゃんはお世話したけれども、今、離れているでも、こういう手帳を見て学んだのでというところで、講座などを学んでいくかもしれない。そういった促しは、今後考えていかれるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長にお尋ねいたします。先ほどの御答弁の中で、今年度140世帯というように説明がございましたが、来年度ということで訂正よろしゅうございますか。

では訂正して、今の質問に対してお答え願います。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。訂正ありがとうございます。

子育て経験を生かすというところでは。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長、御自身の言葉で、訂正の言葉の説明発言をお願いします。その上で、ただいま、1番委員、清水委員の質問に対してのお答えも併せてお願いします。

○健康づくり班長（露木和子）

6年度は、子どもが誕生した世帯、140世帯で配布というところに訂正させていただきます。

新たに質問といたしまして、子育て経験のある方に対する、何か活躍できる場というところでは、託児ボランティアのほうを育成をしております。現段階30名強の登録者数ありまして、離乳食教室ですとか、何か託児の事業のあじさい検診のときですとか、がん検診のときに託児の御協力をいただいているというところもございいますので、意欲のある方においては、託児ボランティアでの活動の活躍をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。73ページになります。一体的保健事業費というところで、福祉介護課の所管になろうかと思いますが、その部分、事業概要のところではフレイル予防を展開すると。そして各地区でのフレイルチェックや、ハイリスク者への個別支援を実施するとありますが、現状このフレイル予防に関して、2つ、今後の事業で必要な側面があると思っております。1つは、参加者を増やすということで、今ちょうどフレイルチェック、今シーズンをやっていて、間もなく終わろうとしていますが、一番参加者が多かったところで、パレットガーデン19名、2月1日時点のパレットガーデンの居住者数が1,088名だったと思っておりますので、直近の国勢調査のデータに合わせて70代から90代合わせますと20.07%のはずで、これらの数値を合わせますと二百数十名の高齢者いらっしゃる中で、10%未満の参加者であったということもあり、まだまだ広く広げるといっても必要で、かつ、実際参加された方に対して、フレイルチェックのデータ活用するほうはいいのですが、参加された本人に対して、その活用の仕方というのが十分に伝え切れていないように思うのですが、この辺の展開を来年度どのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かにフレイルチェック参加者につきましては、我々のほうでも課題というところで認識をしているところでございます。

様々な展開事業を実施するに当たりまして、様々な媒体を使いながらPRとさせ

てはいただいておりますが、さらにいろいろと周知する媒体等がないか、周知の方法なども含めまして考えていきたいというふうに考えてございます。

また、参加者自体の自分の状態の活用などにつきましては、改めてアナウンスはまだしてない部分はありますけれども、もしこういったフレイルチェックの中、測定会の中でも気になることをございましたら、遠慮なくというところで、そういったアナウンス等々については、今後も努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

ほかに第2ブロックに関して、失礼いたしました。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。すみません、71ページ、4款衛生費、先ほどと同じページですけども、一番下の事業名、母子保健事業費、産後ケア事業（宿泊型の委託費）というところでお伺いしますけれども、もともと開成町は、産後ケア事業を複数で行っていますけれども、新たに3か所の産後ケア事業の施設等の契約予定だということですので、全ての中でこの宿泊型というのが、合計で何か所になるということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの清水委員の質問に答えさせていただきます。

産後ケアというものは3、出産後の心身ともに不安定になりがちな時期に、お母さんの心身のケアと赤ちゃんの育児について行われる支援となります。令和5年度から新規で始めまして、今年度においては通所型、居宅訪問型の2種類でありましたけれども、来年、令和6年度から新たに宿泊型というものを実施するということです。宿泊型の実施施設においては、医療機関3か所となりまして、小田原2か所、秦野1か所、の3か所となります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

小田原の2か所と秦野の1か所、大分金額差があるかと思うのですが、こちらの助成率といいますか、その金額はどのような設定になるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの清水委員の質問に答えさせていただきます。

医療機関、小田原2か所、秦野1か所ということで委託料においてはどこの医療

機関も同じというところで設定をしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

そうですね。残念ながら宿泊に関しては、町内には足りないので、小田原と秦野の医院を薦めてくださるというところですけども、ちょっと1か所行って見たんですけども、小田原のほうはもともと存じておりますが、やはり結構距離があって、産後すぐ小さな赤ちゃんを連れて、赤ちゃんの相談に行ったりする。また、もしくは御自身だけで、産後直後のお疲れのところ行くというところで、車を運転して、公共交通機関がちょっと不便な乗り継ぎが必要なところなので、車も大変だなと思ったんですけども、こちらの陣痛タクシーのような、専門そういう研修を受けているような人が運転する陣痛タクシーのようなものは今後考えられるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木です。ただいまの清水委員の質問にお答えさせていただきます。

今年度から産後ケアを実施しております。通所型、訪問型のほうで利用されている方が実人数37名いらっしゃいます。その37名も、小田原の医療機関ですとか、あと助産院が小田原2か所、南足柄1か所というところで開始したところで利用いただいているんですけども、特に利用するのに、会場まで行けないからという声を直接聞いたことがございません。また、今後そういった御意見がありましたら検討していきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。子育て健康課、67ページ、子ども・子育て支援事業計画策定事業費563万2,000円についてお伺いします。率直な感想なのですが、委託なのだなというふうに感じました。開成町の子育て世代の皆様の意見がきちんと拾われるものなのか、お尋ねします。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（木村啓章）

子育て健康課の木村です。ただいまの今西委員の御質問にお答えをいたします。

こちらの子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございますけれども、こちら

の5年を計画期間といたします子ども・子育て支援法に基づきます教育、保育、地域子育て支援事業の整備計画としまして、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に係る業務の委託料でございます。こちら、令和5年度の当初予算のほうで債務負担行為を設定をさせていただいて、令和5年度から6年度の2か年での委託のものになります。

こちらについては、今月3月中にニーズ調査というのを予定してございます。5年度中の年度末でございますけれども、こちらで町内の未就学児と小学1年生から5年生の全てのお子さんを対象として、全数調査という形で、ニーズ調査をさせていただいて町民の方、お子さんの方々のニーズを、子育て世代のニーズをこちらの調査で確認をさせていただいて、6年度のこの事業につきましては、そのニーズ調査の結果、それから、人口推計に基づく必要なサービスとその分量の整理分析。それと、令和7年度からのこの計画になりますので、7年度以降の提供体制の確保方を、こちらの計画の策定の中で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

子育て世代の方から、どこに子育ての要望を届けていいか分からなかったと言われることがありましたので、今回の御答弁で全ての子どもを対象にニーズ調査、調査してくださるということで安心しました。御答弁結構です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。税務課、お願いいたします。12ページ、1款町税、項目に関しまして複数にまたがりますので、2節の滞納繰越分についてお尋ねをさせていただきます。

本年度と同じく1,000万円ぐらいの金額が繰越分として計上されております。全く今年度と金額は一緒は全然いいのですけれども、徴収が進んだ上で、また新たな繰越分が発生しているものなのか、それとも繰越されている、徴収が進んでいない状態で繰越されているのかというのをちょっとお尋ねしたいのですがよろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○徴収対策班長（北原慎也）

税務課班長の北原です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

徴収率のほうなのですけれども、開成町、かなり高水準でうまくいっているほうという自負がございます。その上で同じ同等程度の予算規模というような形にさせていただいております。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

寺野でございます。ありがとうございます。

当然、納付期日までに納付をされなかった場合に関しては、書面であったり、督促書というものをお出しされているかと思えますけれども、納付から納付予定の日からどのぐらいの期日を経て、督促書を出されておりますでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○徴収対策班長（北原慎也）

税務課班長、北原です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

おおむね20日より少し前、15日から18日程度で督促状のほう発送させていただいているところです。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

寺野でございます。ありがとうございます。督促書を出して納付をしていただければ、それはそれで済む話ではあるのですが、あまりにもひどい状態の場合、資産の差押え、公売とかということも起こる可能性もゼロではないと思えますが、そこまでに大体皆さん納付していただいているような状況なのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○徴収対策班長（北原慎也）

税務課班長、北原と申します。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当然徴収をさせていただいて、督促状をお送りして、粘り強く交渉させていただいてお支払いいただくというのが大前提になっておりますが、残念ながら、やはりお支払いいただけない方もいらっしゃいますので、そういう方に関しましては差押え等をさせていただいて、徴収のほうを進めているところでございます。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。歳入13ページ、税務課、軽自動車税について伺います。

軽自動車税の中の原動機付自転車になります。先ほどの防災安全課への質問の中

でも確認したのですが、今後、特定原動機付自転車というものが増えていくと思われます。こういった部分でなのですけれど、法整備がまだ整っていない中で、登録しなければならぬことを知らないまま乗られている方がいられるのではないかと考えております。こういった部分をしっかり登録していただくことによって、しっかり登録、しっかり納税というサイクルを作っていただきたいと思いますのですが、こういった部分何か取組があれば、御説明をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは井上委員の御質問にお答えいたします。

いわゆる電動キックボードの周知ということで、道路交通法が改正されました昨年、広報のほうで周知はさせていただいておりますが、まだまだ十分とは考えておりませんので、機会を捉えて、広報、ホームページ等で周知を図りまして、適切に指導してまいりたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

昨年7月の広報だったかな、キックボードの件、掲載されていたのは承知しております。

電動キックボードだけにかかわらず、フル電動自転車というものも登録の対象になっていますし、また自賠責保険の加入の対象にもなっております。登録していただいたら自賠責への加入というのも促していただかなければいけないと考えております。未登録のまま事故を起こしてしまえば、町民の中から加害者を生んでしまうということにもなってしまいますので、こういった部分の取組しっかりやっていただきたいと思いますと考えております。

また、ちょっと歳入とは少しずれるのですけれど、ここでしか聞けないことなので1点確認させてください。御当地ナンバーについてです。これは2015年かな、これも広報かいせいで広く周知されたものだと思うのですが、開成町のあじさいちゃんとしいがしくんがプリントされているナンバープレートがいまだにそのまま使われているかと思えます。

2015年ということは、町制60周年のちょっと手前の先行したブランディングの取組だったのかなと思っているのですが、町制70周年に向けて、また新しい取組をしていく中で、このナンバープレートの取扱いというものをどうしていくのかというところを確認させていただきたいです。

窓口で原動機付自転車登録するときには、どちらのナンバーになさいますかという確認はされています。私も確認されたことあるのですが、実際使われている人があまりにも少ないということは、選ばれていないということではないのかなと思っています。原付様々な種類ありますが、今現在、在庫としてどの程度抱え

てしまっているのか。またちょっとブランディングという部分で今後どのように扱っていくのか現状分かる範囲で御答弁をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今、ちょっと御当地ナンバーの在庫数を把握してございません。後でお答えをさせていただきますと思います。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、ブランディングでございますのでお答えをさせていただきます。

今、委員御指摘のとおり、ちょうど60周年の直前に作った関係で、今の御当地ナンバーに描かれている、あじさいちゃんとしいがしくんというのは、いわゆる1世代前のリフォーム前のものになってございます。内部的にはこの70周年でというお話もないわけではないのですが、一方、今、お話あった在庫もあるという話もありますので、それが一定程度はけてからでないと、やはり経費としてもったいないという考えもございますので、これについては、70周年のブランディングの中で改めて検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。私、これで最後に質問したいと思っております。

72ページの4款衛生費の中の感染症対策事業費、子育て健康課御担当ですけども、新規ということで、先ほどの同僚議員の趣旨説明の中でも若干触れられておりましたけども、私もちょっと非常に関心が高いので、確認をさせていただきたいと思います。

いわゆる带状疱疹ワクチンの予防接種がようやく始まるということでございますけれども、これは予算としては、これ個別接種委託料として8,150万余りを計上されてますけども、メディア向けの報道発表した資料によりますと、この带状疱疹ワクチンワクチンの接種の予算としては、134万円なのです。町民のニーズからすると、ちょっと少ないかなとか、これ足りるのかなという感じがするのですが、この134万円にした算出根拠、まず、お示しいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは石田委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、予算的には134万ということで、こちらワクチンの、要するに2つ先ほどお話ししたけども、2つワクチンの種類がございます。その割合を、まず、アンケート調査したというところで、どのぐらいの割合でやっているのかというところでまず考えさせていただいて、一応50歳以上の方の基本的には1%で見させていただいてございます。こちらは1%というのは、周りでやっている事前にもう行っていた町とか、市に行きますと、そのぐらいの予算で取りあえず最初行ったと。基本的にはその金額の中で収まっているというところがございましたので、取りあえず1%にさせていただきました。この金額が足りるか足りないか、はっきり言って話がちょっと分からないところでございますので、また来年度、もしかしたら、予算が足りなくなって、実際問題、今後どうするのかと、財政面もあるし、面のこともあるので、その辺が補正されるのか、その辺、さっき予算の中で納めるのかというのは、ちょっと分からないところでございますけども、一応担当課としては金額で収まるものと考えて今回出させていただいてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。50歳以上の1%の方が接種されるだろうというような根拠、分かりますけども、非常に私の周りの高齢者の方で带状疱疹で非常にかかって、顔にできたりして、もう大変な思いされている方とか、それから何か、とにかく带状疱疹になる高齢者の方が近年とみに何か増えているなというところで感じていまして、それと加えて、このワクチン接種は結構、お金が高いということで助成率の問題になってくると思うのですが、今、果たしてこれで十分と言えるのかどうかで、助成率のことも含めてですけども、その辺ちょっと御説明いただきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、石田委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

金額的に足りるか足りないかという、幾らつき込めば、助成すればいいのかという話もございますけども、先ほどというか、午前中にお話しさせていただきましたけども、基本的にはこの接種というのは、国がやるべきものだとするところがまず第1だと思っております。そのためには予防接種法の定期接種、定期接種化に向けた予防をうちのほうですしていますけれども、何しろ定期接種化に向けて頑張っていきたいと思っています。

先ほど、この金額の話ありましたけども、2回打つと、5万近くということで、5万円の助成するのも、本当は無料で、皆さんに打っていただきたいとこもありま

すけども、5万円という数字をなかなか財政的にも厳しいのかなとそれが1万円がいいのか、2万円とかというと、なかなかそこもまた難しいところもございますので、定期接種化に向けた動きをしていきたいというのが、担当課というか、私の考えでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

御担当課としての考え方を分かりました。本当に5万円ですよ。5万円。5万円全部補助しろとは、もちろん言わないのですが、果たして今回の助成率で、果たして町民の方が積極的に受けようと思うのか、ちょっと私心配なのですけれども、もっと助成率をもう少し、せめて半分ぐらいにはしてあげてもいいのかなという、本当に帯状疱疹ワクチンを受けたい、受けたいというのが、近年この頃非常にいただくのですよね。そういう意味で、今回もう既に先行している市町から比べると、実は我が町遅れている。ちょっと遅い、対応が遅いというお声も、同僚議員も、一般質問で取り上げられていますけれども、というお声もいただいていますので、ちょっと期待外れにならないように、やって進めていただきたいと思います。

まずはやってみて、それで足りなければ、また補正予算を組まれることも、ちょっと含みを持たせたような御答弁いただきましたけど、一番いいのは定期接種化するのが一番、国がやるべきだと思いますけども、いずれにせよ、もう早く、この帯状疱疹ワクチン接種を受けたいという方、非常に強い声が町民から出てますので、こんな事業に対する町民の期待、物すごく高いと思いますよ。ですから、助成率のこともちょっと検討課題として進めていただきたいと思います。もう一段御答弁よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

御答弁前に、お諮りをしたいと思います。

まず第2ブロック、今回の所管に関することに関しまして、まだ質問をされる御予定のある委員は。

それではお諮りいたします。議事の都合上、本日の会議を延長することに御異議はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

異議なしと確認いたしました。

それでは本日の会議、第2ブロックにつきまして、議事の延長をして進めることといたします。

それでは、ただいま3番、石田委員の質問に対しての答弁、参事兼子育て健康課長をお願いします。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、石田委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、この金額で助成ということでやらせていただきたいと考えてございます。今後、また先ほど言いましたけども、金額の話もございます。周辺自治体の話もあると思っています。その辺を今後を加味しながらも考えていきたいと思っていますので、取りあえずは先ほど言ったように、国、県に要望していくという姿勢でやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。49ページ、先ほどの総務課と思いましたが、この内容について福祉だということでも今質問させていただきたいと思いますが、事業名、電算システム管理費の事業概要で、御説明の中で、地域福祉支援システムもこの電算システムの中に導入ということでした。こちらについて、どういったシステムになるのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。ただいまの御質問にお答えします。こちら地域福祉支援システムというタイトルですが、内容としましては、避難行動要支援者の管理システムという形になっております。こちらが今まで開成町では、名簿作成取り組んできましたけれども、Excelによる紙ベースでの管理となっておりました。それを今回システム化しまして、システム化することによって、重機の連動ですとか、介護情報の連動とかができまして、より正確でタイムラグがない名簿が作成可能となるというシステムになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

要支援者情報というのは、今まで紙ベースに印刷されまして、各自治会の役員が把握しているものでした。民生委員さんもそうですけれども、こちら自治会や民生委員との今後の共有や連携はどういった形になるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。自治会ですとか、民生委員さんとの連携ということになりますけれども、これまでと同じく連携していくようになりますが、今後は紙ベースではなくて、システムから出された名簿をお渡しするような形になりまして、よ

りお互いの事務負担が減るような形になっております。また、このシステム、地図とも連動してまして、今までだと吉田島どこのことであっても、地域の人にも実際の家がなかなか分からないというところが、もう地図と連動していますので、より日頃の見守りとかも強化されるというふうに思っています。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

町全体の要支援者の増加に加えて、地域ごとの課題もあるかと思えます。役員さんが果たしてそれを使いこなせるのかですとか、管理の面で大丈夫なのか。そういったところで、また防災訓練で実際に要支援者の方々を、自治会ではどのような誘導ですとか、避難所までのことを考えてのことなのか、それとも家から出すことを考えてのことなのか、そういったところが現状、自治会任せになっているところも見受けられまして、そうしたところを今回電算システムで管理していくというところですので地域性を見ながら、そうしたところもよりきめ細かな対応ができると期待しますが、そちら防災訓練など、自治会での要支援者の方々の動きに関して、お考えあればお聞きいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。防災訓練にも使えるようにということで、今回システムも導入しておりますが、地図が掲載できるということで、個別避難計画には支援者の名前だとか、連絡先だとかも入れまして、さらに避難経路までもが載せられるような形になっておりますので、そういった避難経路を使って、防災訓練に挑んでいただくですとか、名簿を使って、日頃の見守りを実施していただくというところになろうかと思えます。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

ございませんね。

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。先ほどの井上委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

直近の御当地ナンバーの在庫数でございます。まず、白色のナンバー、50CCになります。500枚作成して、残りが123枚になっております。続いて黄色のナンバー、90CCのものでございます。200枚作って、163枚の残ということで、残っている数が163枚残っています。桃色のナンバーでございます。3

00枚作りまして、153枚、今残っている状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員、御質問はよろしいですか。

以上で、第2ブロックの所管に関する質疑を終了といたします。

本日はここまでといたします。

明日2日目は、13時30分から、第3ブロックの所管に関する質疑から行います。

これにて、本日の予算特別委員会は散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後5時04分 散会